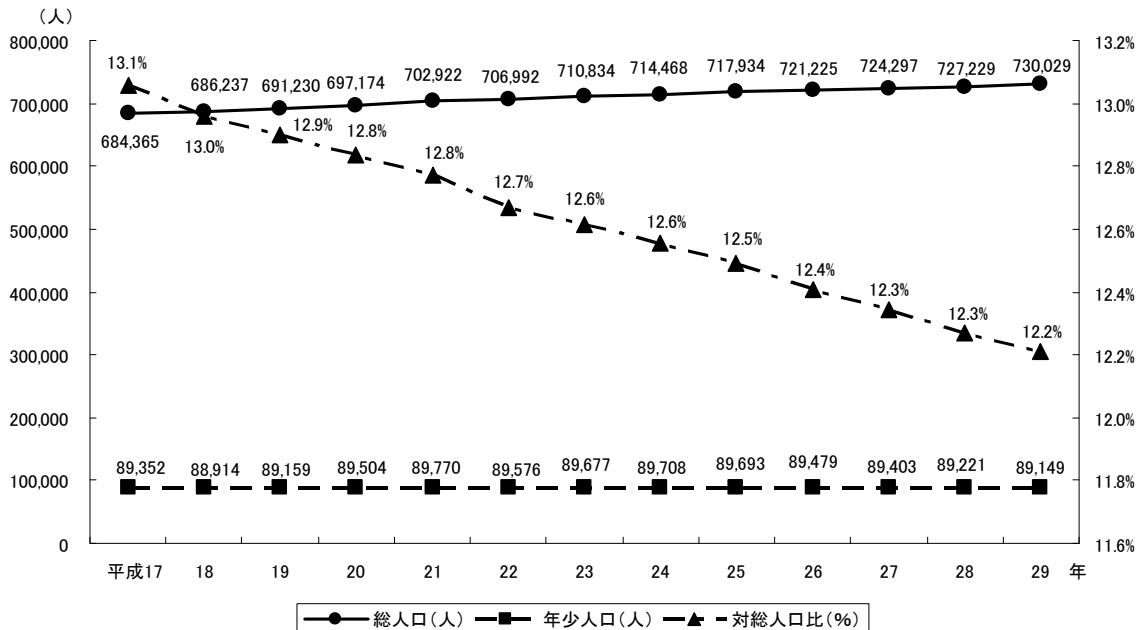


参考資料

1. 人口・世帯

- 人口の推移をしてみると、総人口は増加しているが、年少人口はほぼ同水準で推移している。しかし、総人口に占める年少人口の割合は年々低下しており、平成17年から平成21年の間に0.3ポイント低下している。さらに、平成29年までの人口推計結果から、今後も総人口に占める年少人口の比率が低下し、高齢人口の割合が増加することが見込まれる（図表資料 - 1～3）。
- 世帯あたり子ども数は、昭和55年まで1.8人であったのが、年々減少し、平成17年には1.6人となっている（図表資料 - 4）。

図表資料 - 1 児童人口の推移



（平成17～21年1月1日現在、住民基本台帳および外国人登録原票、平成22年以降は平成16年1月～平成21年1月までの実績に基づく推計値）

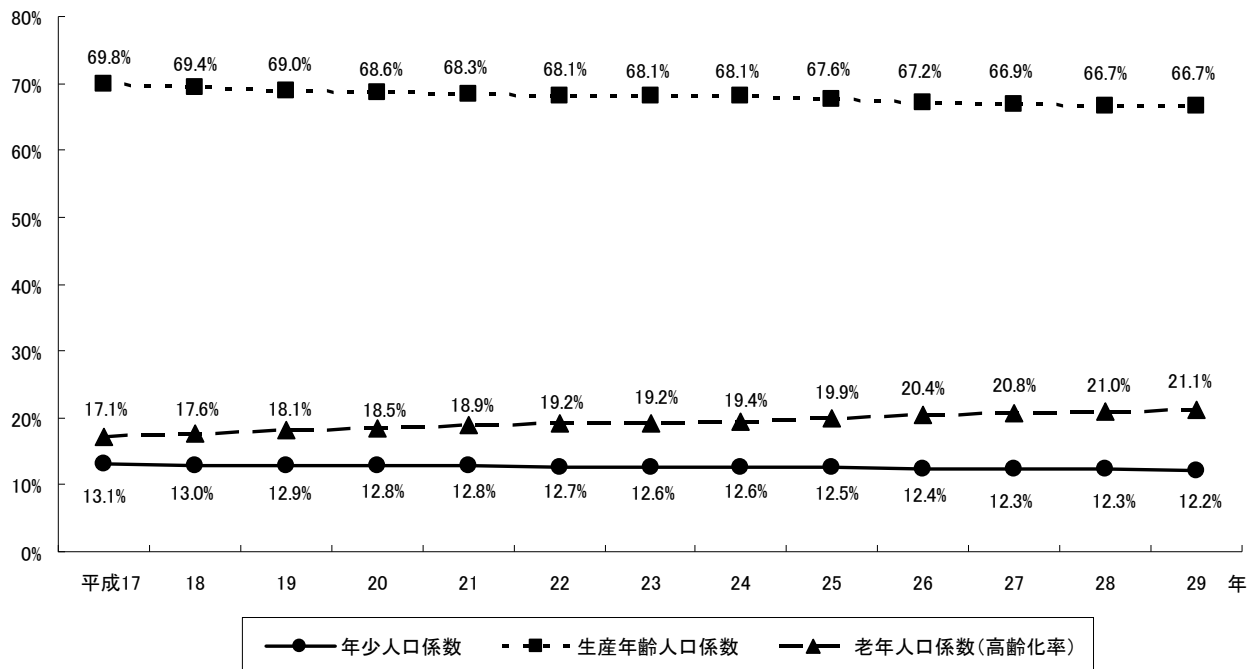
図表資料 - 2 年少人口、生産年齢人口、高齢人口の推移

	2005年 平成17年	2006年 平成18年	2007年 平成19年	2008年 平成20年	2009年 平成21年	2010年 平成22年	2011年 平成23年	2012年 平成24年	2013年 平成25年	2014年 平成26年	2015年 平成27年	2016年 平成28年	2017年 平成29年
年少人口 (0～14歳)	89,352	88,914	89,159	89,504	89,770	89,576	89,677	89,708	89,693	89,479	89,403	89,221	89,149
生産年齢人口 (15～64歳)	477,711	476,255	476,737	478,593	480,173	481,700	484,349	486,216	485,363	484,840	484,412	485,347	486,985
老年人口 (65歳以上)	117,302	121,068	125,334	129,077	132,979	135,716	136,808	138,544	142,878	146,906	150,482	152,661	153,895
合計	684,365	686,237	691,230	697,174	702,922	706,992	710,834	714,468	717,934	721,225	724,297	727,229	730,029
年少人口係数	13.1%	13.0%	12.9%	12.8%	12.8%	12.7%	12.6%	12.6%	12.5%	12.4%	12.3%	12.3%	12.2%
生産年齢人口係数	69.8%	69.4%	69.0%	68.6%	68.3%	68.1%	68.1%	68.1%	67.6%	67.2%	66.9%	66.7%	66.7%
老年人口係数 (高齢化率)	17.1%	17.6%	18.1%	18.5%	18.9%	19.2%	19.2%	19.4%	19.9%	20.4%	20.8%	21.0%	21.1%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

（平成17～21年1月1日現在、住民基本台帳および外国人登録原票、平成22年以降は平成16年1月～平成21年1月までの実績に基づく推計値）

（注）年少人口係数・・・0歳～14歳人口割合、生産年齢人口係数・・・15歳～64歳人口割合、老年人口係数・・・65歳以上人口割合

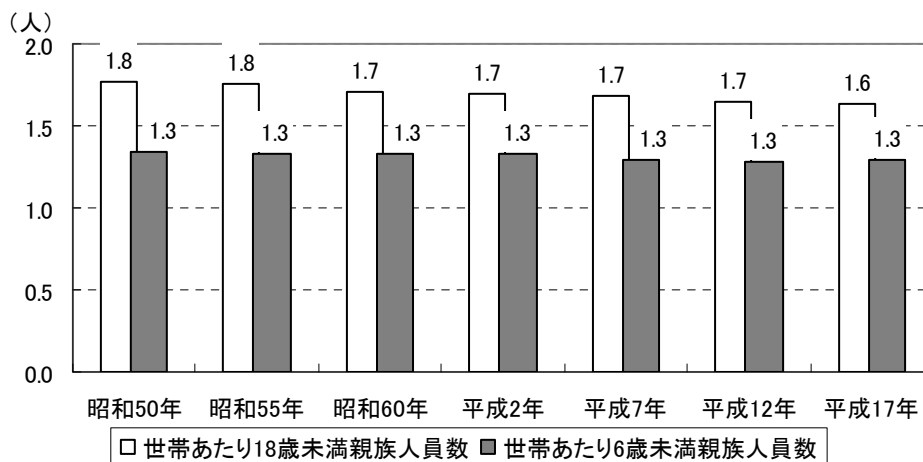
図表資料 - 3 年齢別人口の推移



(平成 17～21 年 4 月 1 日現在、住民基本台帳および外国人登録原票、平成 22 年以降は平成 16 年 1 月～平成 21 年 1 月までの実績に基づく推計値)

(注) 年少人口係数…0 歳～14 歳人口割合、生産年齢人口係数…15 歳～64 歳人口割合、老年人口係数…65 歳以上人口割合

図表資料 - 4 世帯あたり子ども数の推移

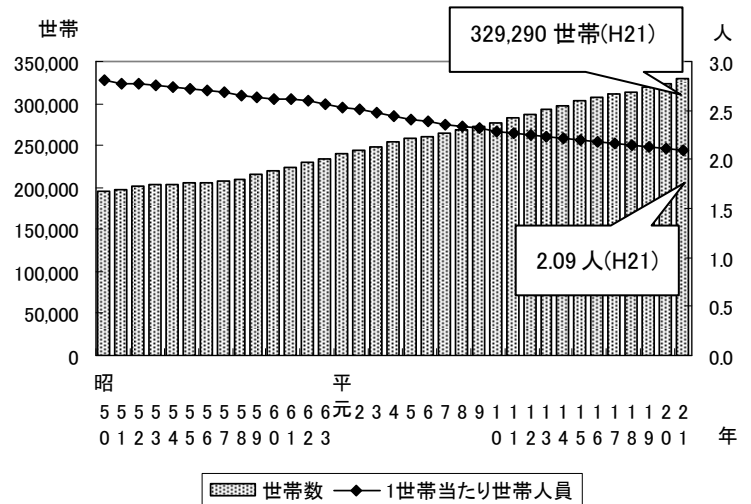


出典：国勢調査 各年 10 月 1 日現在

- 人口増加に伴い、世帯数も年々増加しており、平成21年では人口689,187人、世帯数329,290世帯で最も多くなっている。しかし、1世帯当たりの世帯人員は、平成21年が2.09人で最も少ない。また、核家族世帯にも同様の傾向がみられ、世帯数は年々増加しているものの、1世帯当たりの親族人員は年々減少している（図表資料-5、6）。

図表資料 - 5 人口・世帯の推移

年	人口	世帯数	1世帯当たり世帯人員
平成7年	624,754	264,547	2.36
平成8年	627,662	268,548	2.34
平成9年	631,140	272,482	2.32
平成10年	635,827	277,532	2.29
平成11年	641,821	282,976	2.27
平成12年	646,729	287,745	2.25
平成13年	651,618	292,305	2.23
平成14年	657,377	297,517	2.21
平成15年	662,885	302,605	2.19
平成16年	667,512	306,942	2.17
平成17年	672,251	310,889	2.16
平成18年	674,123	314,248	2.15
平成19年	678,869	318,925	2.13
平成20年	684,107	324,194	2.11
平成21年	689,187	329,290	2.09



住民基本台帳 各年1月1日現在

図表資料 - 6 核家族世帯

	核家族世帯		核家族世帯内訳							
	世帯数	1世帯当り親族人員	夫婦のみ		夫婦と子供		男親と子供		女親と子供	
			世帯数	世帯数	1世帯当り親族人員	世帯数	1世帯当り親族人員	世帯数	1世帯当り親族人員	
昭和50年	117,251	3.39	21,223	86,179	3.83	1,308	2.56	8,541	2.53	
昭和55年	122,016	3.34	24,039	86,604	3.83	1,582	2.53	9,791	2.51	
昭和60年	130,569	3.26	28,954	87,896	3.80	2,043	2.50	11,676	2.49	
平成2年	141,642	3.17	35,732	89,794	3.76	2,653	2.45	13,463	2.46	
平成7年	150,750	3.04	44,602	87,699	3.70	3,408	2.38	15,401	2.42	
平成12年	159,481	2.96	51,071	87,288	3.66	3,229	2.35	17,893	2.41	
平成17年	163,429	2.92	55,052	85,878	3.65	3,892	2.38	18,607	2.39	

出典：国勢調査 各年10月1日

【一般世帯と施設等の世帯】 一般世帯とは、住居と生計を共にしている人の集まりまたは一戸を構えて住んでいる単身者、これらの世帯と住居を共にし、別に生計を維持している間借り・下宿などの単身者および会社・団体・商店・官公庁などの寄宿舎、独身寮などに居住している単身者をいう。施設等の世帯とは、①寮・寄宿舎の学生・生徒、②病院・療養所の入院者、③社会施設の入所者、④自衛隊営舎内居住者、⑤矯正施設の入所者、⑥その他（定まった住居を持たない単身者や陸上に生活の本拠を有しない船舶乗組員など）をいう。昭和55年以前は普通世帯と準世帯として区分している。普通世帯とは、一般世帯から間借り・下宿などの単身者および会社などの独身寮の単身者を除いたものをいう。

【核家族世帯】 世帯の家族類型は、一般世帯を、その世帯員の世帯主との続き柄により、親族世帯（二人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にある世帯員のいる世帯）、非親族世帯（二人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にある者がいない世帯）、単独世帯（世帯人員が一人の世帯）に分類し、さらに、親族世帯については、その親族の中で原則として最も若い世代の夫婦とその他の親族世帯員との関係によって、核家族世帯とその他の親族世帯に分類している。さらに、核家族世帯は、夫婦のみの世帯、夫婦と子どもから成る世帯、男親と子どもから成る世帯、女親と子どもから成る世帯に分類される。なお、三世帯世帯等は、その他の親族世帯に含まれる。

- 国勢調査における平成 17 年の母子世帯総数は 2,815 世帯であり、平成 12 年より減少したものの平成 2 年の 1.11 倍となっている。特に 6 歳未満の子どものいる世帯が 541 世帯と、平成 2 年より大きく増加している。
一方、父子世帯総数は 345 世帯、6 歳未満の子どものいる世帯は 33 世帯であり、平成 2 年よりやや多い（図表資料 - 7、8）。

◆ ひとり親家庭の状況

図表資料 - 7 母子家庭の状況

年	母子世帯数(世帯)					母子世帯人員(人)					1世帯あたり子どもの数(人)
	総数	子どもが1人	子どもが2人	子どもが3人以上	(再掲)6歳未満の子どものいる世帯	総数	子どもが1人	子どもが2人	子どもが3人以上	(再掲)6歳未満の子どものいる世帯	
平成 2	2,544	1,350	954	240	344	6,544	2,700	2,862	982	914	1.6
7	2,707	1,512	955	240	495	6,874	3,024	2,865	985	1,276	1.5
12	3,298	1,784	1,178	336	708	8,520	3,568	3,534	1,418	1,928	1.6
17	2,815	1,476	1,039	300	541	7,349	2,952	3,117	1,280	1,507	1.6

国勢調査 各年 10 月 1 日

図表資料 - 8 父子家庭の状況

年	父子世帯数(世帯)					父子世帯人員(人)					1世帯あたり子どもの数(人)
	総数	子どもが1人	子どもが2人	子どもが3人以上	(再掲)6歳未満の子どものいる世帯	総数	子どもが1人	子どもが2人	子どもが3人以上	(再掲)6歳未満の子どものいる世帯	
平成 2	474	268	161	45	24	1,204	536	483	185	71	1.5
7	460	263	155	42	46	1,163	526	465	172	122	1.5
12	434	239	152	43	54	1,110	478	456	176	145	1.6
17	345	207	110	28	33	862	414	330	118	94	1.5

国勢調査 各年 10 月 1 日

【母子世帯】母子世帯とは、未婚、死別又は離別の女親と、その未婚の 20 歳未満の子供のみから成る一般世帯（他の世帯員がないもの）をいう。
【父子世帯】父子世帯とは、未婚、死別又は離別の男親と、その未婚の 20 歳未満の子供のみから成る一般世帯（他の世帯員がないもの）をいう。

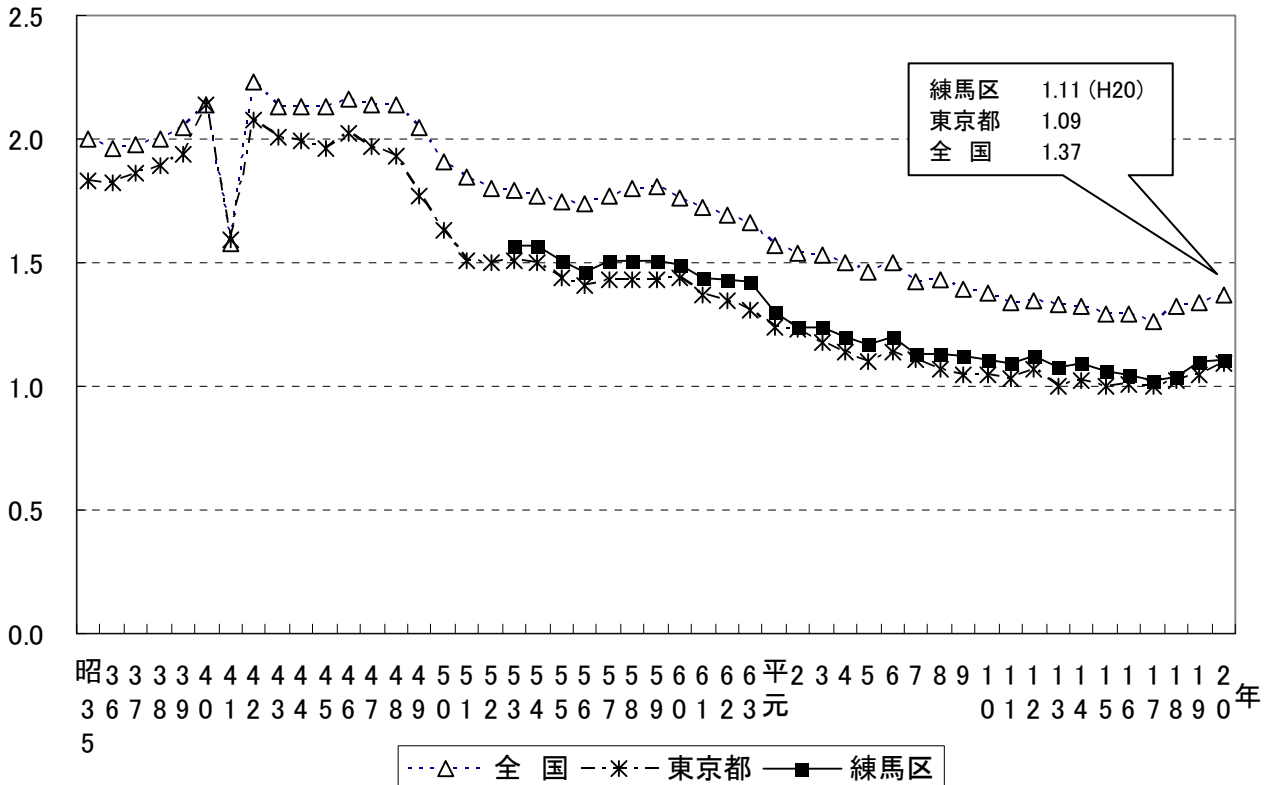
2. 出生数と合計特殊出生率等の推移

- 出生数は、昭和41年の丙午を除き、昭和40年代には11,000人前後で推移していた。出生率も昭和40年代には人口千人あたり20.0を超え、全国、東京都より高い水準にあった。しかし、その後はどちらも低下を続け、平成19年には、出生数は5,974人、出生率も8.5となった。この数字は、東京都より高く、全国より低い（図表資料-9）。
- 1人の女子が一生の間に生む子ども数に相当する合計特殊出生率は、緩やかな低下を続けている。しかし、平成17年には過去最低の1.02となったが、平成18年は1.04、平成19年は1.10、平成20年は1.11（概数）と上昇している。東京都や国と比較すると、東京都よりやや高く、全国より低い（図表資料-10）。

図表資料-9 出生数・合計特殊出生率の推移

年	練馬区				東京都	全国	練馬区	東京都	全国
	出生数 (男)	出生数 (女)	出生数 (合計)	出生率	出生率	出生率	合計特殊 出生率	合計特殊 出生率	合計特殊 出生率
昭和45	5,704	5,263	10,967	20.8	20.1	18.8		1.96	2.13
46	5,697	5,344	11,041	20.7	20.2	19.2		2.02	2.16
47	5,547	5,121	10,668	19.7	19.9	19.3		1.97	2.14
48	5,517	5,178	10,695	19.5	19.5	19.4		1.93	2.14
49	5,161	4,908	10,069	18.2	18.0	18.6		1.77	2.05
50	4,565	4,321	8,886	15.9	16.0	17.1		1.63	1.91
51	4,353	4,023	8,376	14.8	14.9	16.3		1.51	1.85
52	3,997	3,803	7,800	13.7	14.1	15.5		1.50	1.80
53	3,857	3,709	7,566	13.3	13.4	14.9	1.57	1.51	1.79
54	3,729	3,534	7,263	12.8	12.7	14.2	1.57	1.50	1.77
55	3,490	3,281	6,771	12.0	12.0	13.6	1.51	1.44	1.75
56	3,307	3,143	6,450	11.4	11.8	13.0	1.46	1.41	1.74
57	3,320	3,170	6,490	11.5	11.5	12.8	1.51	1.43	1.77
58	3,343	3,173	6,516	11.4	11.2	12.7	1.51	1.43	1.80
59	3,349	3,204	6,553	11.3	11.1	12.5	1.51	1.43	1.81
60	3,392	3,255	6,647	11.3	10.7	11.9	1.49	1.44	1.76
61	3,424	3,100	6,524	10.9	10.2	11.4	1.44	1.37	1.72
62	3,301	3,242	6,543	10.8	9.9	11.1	1.43	1.35	1.69
63	3,335	3,228	6,563	10.7	9.6	10.8	1.42	1.31	1.66
平成1	3,143	2,907	6,050	9.8	8.9	10.2	1.30	1.24	1.57
2	3,066	2,805	5,871	9.5	8.8	10.0	1.24	1.23	1.54
3	3,055	2,883	5,938	9.5	8.7	9.9	1.24	1.18	1.53
4	2,990	2,907	5,897	9.4	8.5	9.8	1.20	1.14	1.50
5	2,918	2,864	5,782	9.2	8.3	9.6	1.17	1.10	1.46
6	3,073	2,971	6,044	9.5	8.6	10.0	1.20	1.14	1.50
7	2,977	2,815	5,792	9.1	8.2	9.6	1.13	1.11	1.42
8	2,977	2,871	5,848	9.1	8.3	9.7	1.13	1.07	1.43
9	3,017	2,897	5,914	9.2	8.3	9.5	1.12	1.05	1.39
10	3,072	2,898	5,970	9.2	8.3	9.6	1.11	1.05	1.38
11	3,030	2,927	5,957	9.1	8.2	9.4	1.09	1.03	1.34
12	3,144	2,958	6,102	9.3	8.3	9.5	1.12	1.07	1.36
13	3,060	2,879	5,939	8.9	8.1	9.3	1.08	1.00	1.33
14	3,099	2,928	6,027	9.0	8.2	9.2	1.09	1.02	1.32
15	3,013	2,841	5,854	8.7	8.0	8.9	1.06	1.00	1.29
16	3,027	2,795	5,822	8.6	8.2	8.8	1.05	1.01	1.29
17	2,853	2,706	5,559	8.1	7.8	8.4	1.02	1.00	1.26
18	2,952	2,788	5,740	8.2	8.2	8.7	1.04	1.02	1.32
19	3,211	2,763	5,974	8.5	8.3	8.6	1.10	1.05	1.34
20	-	-	-	-	-	-	1.11	1.09	1.37

図表資料 - 10 練馬区・東京都・全国の合計特殊出生率



出典：(出生数・出生率)「東京都衛生年報」(平成15年以前)、「人口動態統計」(平成16年以降)、厚生労働省「人口動態統計」
 練馬区の率については、一部再計算しているため原資料と一致しない年がある。
 (合計特殊出生率)「ねりまの保健衛生(平成21年度版)」
 ※平成20年の数値は概数である。

- 平成 19 年の周産期死亡数は 28 人、死産数は 141 人であった。また、新生児死亡数は 10 人、乳児死亡数は 18 人だった。死亡率は、死産率以外はいずれも東京都の水準よりも高くなっている（図表資料 - 11、12）。

図表資料 - 11 周産期死亡と死産の推移

	周産期死亡				死産			
	練馬区		東京都	全国	練馬区		東京都	全国
	死亡数	死亡率 (出生千対)	死亡率 (出生千対)	死亡率 (出生千対)	死産数	死産率 (出生千対)	死産率 (出生千対)	死産率 (出生千対)
平成10年	32	5.3	6.3	6.2	154	25.1	30.4	31.4
平成11年	39	6.5	6.3	6.0	164	26.8	31.1	31.6
平成12年	32	5.2	5.6	5.8	163	26.0	29.0	31.2
平成13年	25	4.2	5.3	5.5	159	26.1	28.7	31.0
平成14年	34	5.6	5.8	5.5	130	21.1	28.2	31.1
平成15年	24	4.1	5.1	5.3	167	27.7	29.0	30.5
平成16年	32	5.5	5.2	5.0	144	24.1	28.6	30.0
平成17年	27	4.8	4.8	4.8	150	26.3	28.6	29.1
平成18年	18	3.1	4.7	4.7	142	24.1	26.6	27.5
平成19年	28	4.7	4.4	4.5	141	23.1	24.6	26.2

出典：「東京都衛生年報」（平成 15 年以前）、「人口動態統計」（平成 16 年以降）、厚生労働省「人口動態統計」

図表資料 - 12 新生児死亡と乳児死亡の推移

	新生児死亡				乳児死亡			
	練馬区		東京都	全国	練馬区		東京都	全国
	死亡数	死亡率 (出生千対)	死亡率 (出生千対)	死亡率 (出生千対)	死産数	死亡率 (出生千対)	死亡率 (出生千対)	死亡率 (出生千対)
平成10年	10	1.7	2.0	2.0	18	3.0	3.6	3.6
平成11年	13	2.2	1.8	1.8	27	4.5	3.3	3.4
平成12年	12	2.0	2.0	1.8	20	3.3	3.5	3.2
平成13年	10	1.7	1.6	1.6	18	3.0	3.0	3.1
平成14年	8	1.3	1.7	1.7	11	1.8	2.9	3.0
平成15年	6	1.0	1.4	1.7	19	3.2	3.0	3.0
平成16年	8	1.4	1.2	1.5	17	2.9	2.6	2.8
平成17年	11	2.0	1.3	1.4	18	3.2	2.7	2.8
平成18年	5	0.9	1.5	1.3	16	2.8	2.9	2.6
平成19年	10	1.7	1.4	1.3	18	3.0	2.7	2.6

出典：「東京都衛生年報」（平成 15 年以前）、「人口動態統計」（平成 16 年以降）、厚生労働省「人口動態統計」

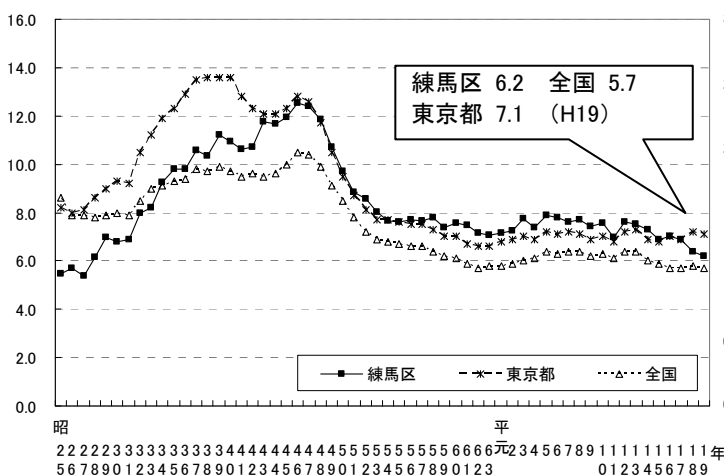
- 婚姻率は、昭和 46 年に人口千人あたり 12.3 と戦後最高となったが、その後 5 年間で急速に低下した。その後、平成 16 年までは 6.9~7.8 とほぼ横ばいで推移してきたが、平成 19 年には昭和 30 年以降最低の 6.2 となった。
一方、離婚率は、平成 14 年までほぼ一貫して上昇し人口千人あたり 2.44 となったが、その後は下降し、平成 19 年は平成 7 年以来の 2.00 を下回った（図表資料 - 13~15）。

図表資料 - 13 練馬区・東京都・全国の婚姻率、離婚率

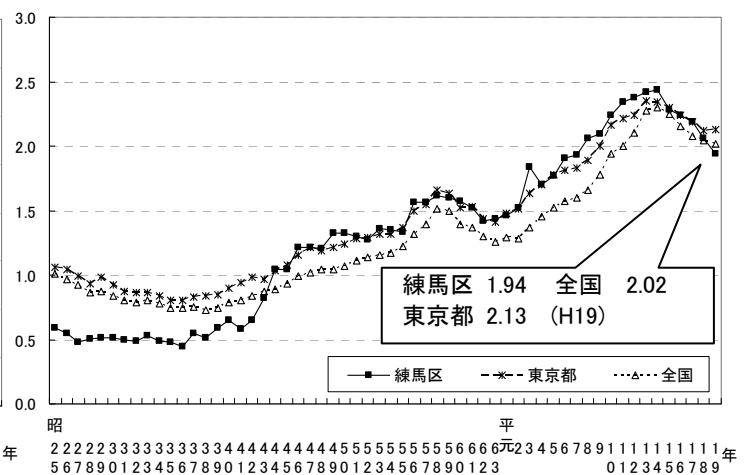
年	練馬区		東京都		全国		東京都		練馬区		東京都		全国	
	婚姻数	婚姻率	婚姻率	婚姻率	平均初婚年齢(夫)	平均初婚年齢(妻)	離婚数	離婚率	離婚率	離婚率	離婚率	離婚率		
平成 1	4,360	7.1	6.8	5.8	29.3	26.7	888	1.44	1.48	1.29				
2	4,442	7.2	6.9	5.9	29.3	26.7	931	1.50	1.51	1.28				
3	4,773	7.6	7.0	6.0	29.3	26.7	1,136	1.82	1.63	1.37				
4	4,575	7.3	6.9	6.1	29.3	26.9	1,058	1.68	1.70	1.45				
5	4,921	7.8	7.2	6.4	29.4	27.0	1,102	1.74	1.78	1.52				
6	4,872	7.7	7.1	6.3	29.5	27.1	1,190	1.88	1.81	1.57				
7	4,767	7.5	7.2	6.4	29.6	27.3	1,213	1.91	1.83	1.60				
8	4,847	7.6	7.1	6.4	29.7	27.4	1,298	2.03	1.89	1.66				
9	4,727	7.3	6.9	6.2	29.7	27.6	1,330	2.06	2.00	1.78				
10	4,847	7.5	7.0	6.3	29.9	27.7	1,434	2.21	2.16	1.94				
11	4,505	6.9	6.8	6.1	30.0	27.9	1,510	2.30	2.21	2.00				
12	4,996	7.6	7.2	6.4	30.1	28.0	1,565	2.38	2.24	2.10				
13	4,968	7.5	7.3	6.4	30.4	28.3	1,612	2.42	2.35	2.27				
14	4,894	7.3	6.9	6.0	30.5	28.4	1,635	2.44	2.34	2.30				
15	4,463	6.9	6.8	5.9	30.7	28.7	1,631	2.28	2.30	2.25				
16	4,331	7.0	7.0	5.7	30.9	28.9	1,482	2.24	2.24	2.15				
17	4,195	6.9	6.9	5.7	31.2	29.2	1,569	2.19	2.19	2.08				
18	4,432	6.4	7.2	5.8	—	—	1,435	2.06	2.12	2.04				
19	4,394	6.2	7.1	5.7	—	—	1,364	1.94	2.13	2.02				

出典：「東京都衛生年報」（平成 15 年以前）、「人口動態統計」（平成 16 年以降）、厚生労働省「人口動態統計」

図表資料 - 14 練馬区・東京都・全国の婚姻率



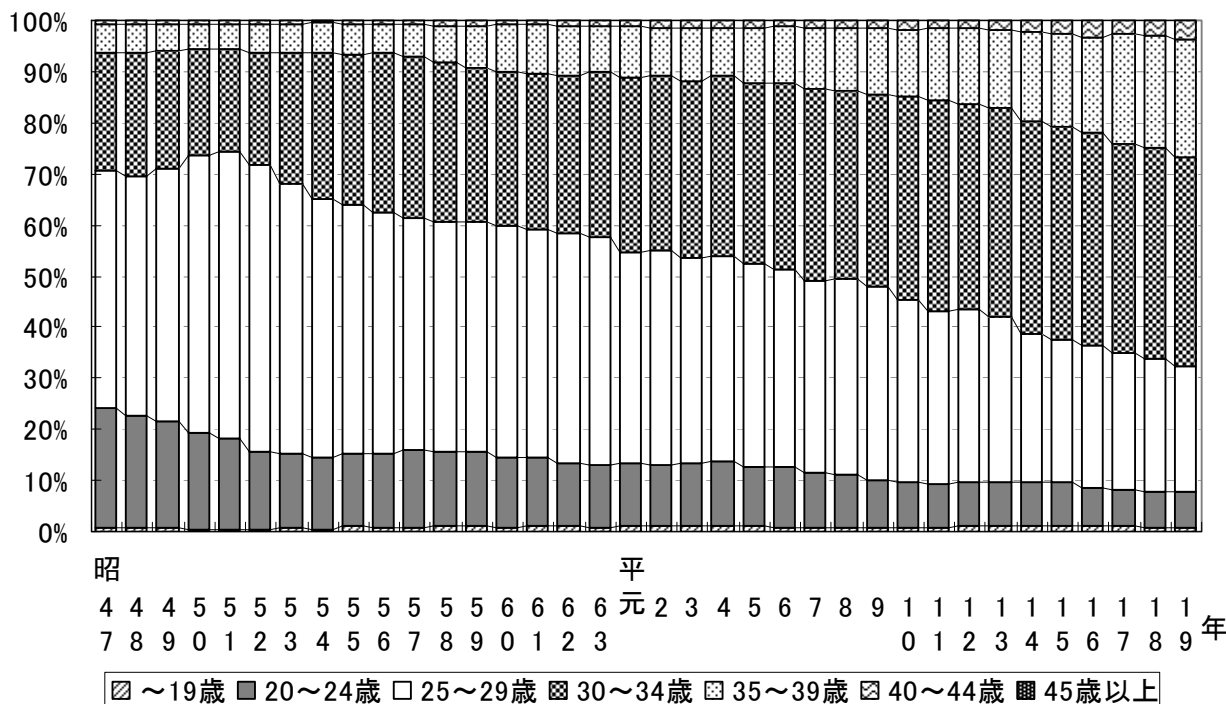
図表資料 - 15 練馬区・東京都・全国の離婚率



出典：「東京都衛生年報」（平成 15 年以前）、「人口動態統計」（平成 16 年以降）、厚生労働省「人口動態統計」

- 出生数の割合を母親の年齢階級別に見ると、出産時期の30歳代への移行が顕著になっている。平成元年には、20歳代が5割程度、30歳代が4割強を占めていたが、平成19年には、30歳未満が3分の1を割り込み、反対に30歳以上が7割近くまで増加している。また、全体に占める割合は低いものの、40～44歳の割合が徐々に増加している（図表資料 - 16）。

図表資料 - 16 母親の年齢階級別出生数割合の推移



出典：「東京都衛生年報」（平成15年以前）、「人口動態統計」（平成16年以降）、厚生労働省「人口動態統計」

年	総数	～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～歳
平成 1	100.0	1.0	12.2	41.5	34.0	10.1	1.2	0.0
2	100.0	1.0	11.9	42.2	34.3	9.4	1.3	0.0
3	100.0	1.1	12.3	40.0	34.8	10.2	1.6	0.0
4	100.0	1.1	12.6	40.1	35.4	9.4	1.4	0.1
5	100.0	1.1	11.7	39.7	35.2	10.8	1.5	0.0
6	100.0	0.7	12.1	38.7	36.3	11.0	1.2	0.0
7	100.0	0.7	11.0	37.6	37.5	11.7	1.6	0.1
8	100.0	0.7	10.4	38.3	37.0	12.3	1.3	0.1
9	100.0	0.6	9.5	38.0	37.6	12.7	1.6	0.0
10	100.0	0.9	8.9	35.5	39.7	13.1	1.8	0.1
11	100.0	0.8	8.4	34.1	41.1	14.0	1.6	0.0
12	100.0	1.3	8.5	33.6	40.4	14.6	1.5	0.0
13	100.0	1.1	8.5	32.3	41.2	15.1	1.8	0.1
14	100.0	1.0	8.5	29.2	41.4	17.4	2.3	0.0
15	100.0	1.0	8.6	27.9	41.8	18.2	2.6	0.0
16	100.0	1.0	7.6	27.9	41.4	18.8	3.1	0.1
17	100.0	1.0	7.3	26.7	40.9	21.4	2.6	0.1
18	100.0	0.6	7.3	25.8	41.3	22.1	2.8	0.1
19	100.0	0.9	7.0	24.5	40.9	22.8	3.8	0.1

出典：「東京都衛生年報」（平成15年以前）、「人口動態統計」（平成16年以降）

※端数処理の都合上、合計が100にならないものがある。

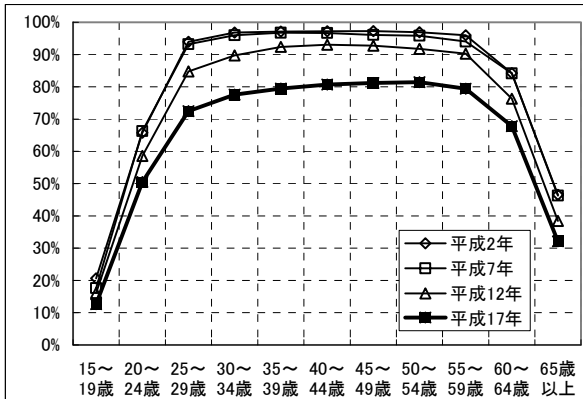
3. 就労と子育ての状況

- 女性の労働力率を年齢階級別に比較すると、20歳代で高く、その後子育てに関わる30歳代で一旦大きく低下し、子どもが小学校高学年以降となる40歳以降で再び上昇、55歳以降で低下するいわゆる「M字曲線」を描いている。また、時系列で比較すると、平成12年までは25歳以降の全年齢階級で労働力が上昇するとともに、M字の底が浅くなる傾向が見られたが、平成17年は再び低下した。一方、全国・東京都と比べると、30歳以降の労働力率が低く、出産で離職しそのまま職に就かない女性の割合が高い。男性については、各年齢階級とも、全国・東京都より低くなっている（図表資料 - 17）。

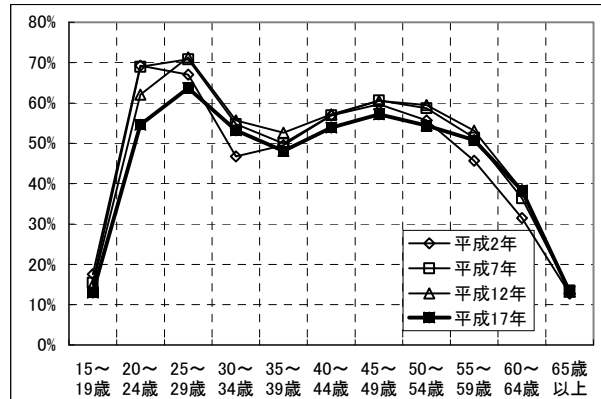
図表資料 - 17 労働力率の推移

年齢階級	男						女					
	練馬区				東京都	全国	練馬区				東京都	全国
	平成2	平成7	平成12	平成17	平成17	平成17	平成2	平成7	平成12	平成17	平成17	平成17
15～19歳	20.6	17.6	16.1	12.7	16.7	17.4	17.5	15.4	14.9	13.0	16.6	16.8
20～24歳	65.7	66.3	58.6	50.5	52.7	67.5	69.3	69.0	62.1	54.6	57.1	67.7
25～29歳	93.9	93.2	84.7	72.5	73.5	88.3	67.0	70.8	71.3	63.7	66.4	71.6
30～34歳	96.8	96.0	89.8	77.6	79.6	91.4	46.8	54.8	55.7	53.2	58.3	61.6
35～39歳	97.1	96.8	92.4	79.5	83.0	92.6	49.6	50.0	52.6	48.1	55.8	62.3
40～44歳	97.2	96.7	93.1	80.7	85.7	93.7	56.9	56.9	57.2	53.9	61.2	69.5
45～49歳	97.3	96.1	92.7	81.3	87.5	94.4	59.7	60.6	60.5	57.2	64.9	72.7
50～54歳	96.9	95.9	91.7	81.4	87.9	93.8	55.7	58.7	59.5	54.4	63.1	68.3
55～59歳	96.0	94.1	90.3	79.4	87.0	92.2	45.7	51.4	53.2	50.8	58.1	59.7
60～64歳	84.3	84.2	76.3	67.8	74.0	73.1	31.5	36.4	38.4	38.3	43.7	40.4
65歳以上	46.6	46.3	38.4	32.1	36.2	33.0	12.7	13.5	13.2	13.2	15.8	14.0

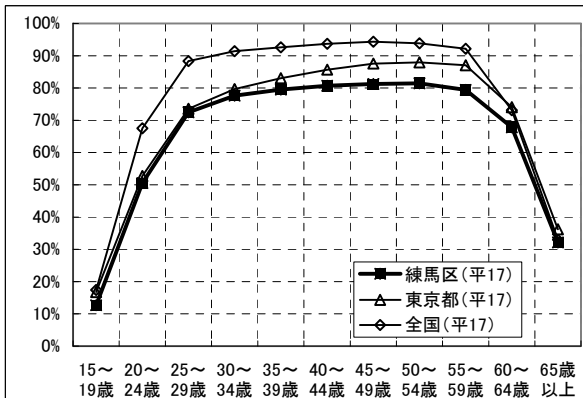
男性



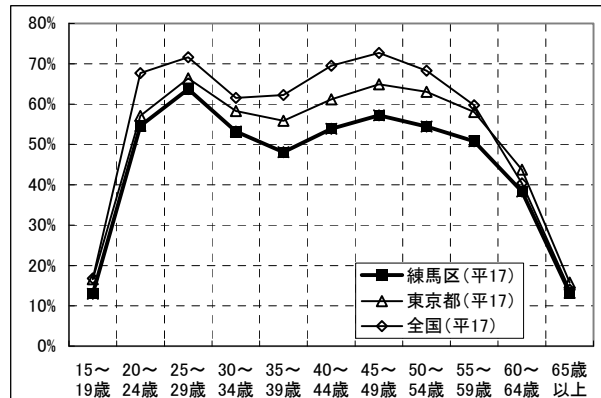
女性



男性



女性



出典：国勢調査、各年10月1日現在

- 職業別の就業者数に占める女性の数は、事務従事者、サービス職業従事者の2つが6割前後と高い。なお、専門的・技術的職業従事者と管理的職業従事者の割合がわずかではあるが、増加している（図表資料 - 18）。

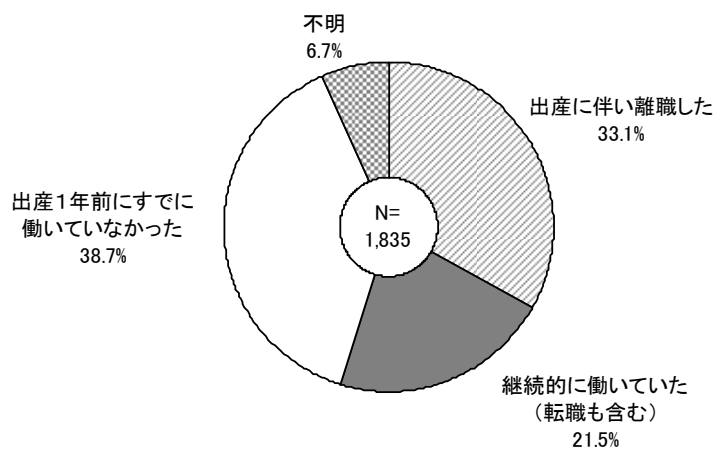
図表資料 - 18 職業別・女性の15歳以上の就業者数

職業	平成7年			平成12年			平成17年		
	総就業者数(人)	女性		総就業者数(人)	女性		総就業者数(人)	女性	
		総数(人)	割合(%)		総数(人)	割合(%)		総数(人)	割合(%)
総数	330,557	124,885	37.8	324,075	127,026	39.2	274,192	111,966	40.8
専門的・技術的職業従事者	54,590	20,447	37.5	57,788	22,214	38.4	49,030	20,069	40.9
管理的職業従事者	18,453	1,770	9.6	11,617	1,306	11.2	8,769	1,049	12.0
事務従事者	79,783	49,221	61.7	78,149	48,396	61.9	70,053	42,410	60.5
販売従事者	60,657	19,556	32.2	59,892	18,480	30.9	47,434	14,998	31.6
サービス職業従事者	27,096	15,231	56.2	30,003	17,155	57.2	26,924	16,487	61.2
保安職業従事者	5,440	412	7.6	5,666	438	7.7	4,958	354	7.1
農林漁業作業員	1,819	591	32.5	1,570	512	32.6	1,428	471	33.0
運輸・通信従事者	11,585	678	5.9	11,025	501	4.5	8,299	348	4.2
生産工程・労務作業員	65,933	14,707	22.3	60,361	14,530	24.1	48,268	12,036	24.9
分類不能の職業	5,201	2,272	43.7	8,004	3,494	43.7	9,029	3,744	41.5

出典：国勢調査 各年10月1日

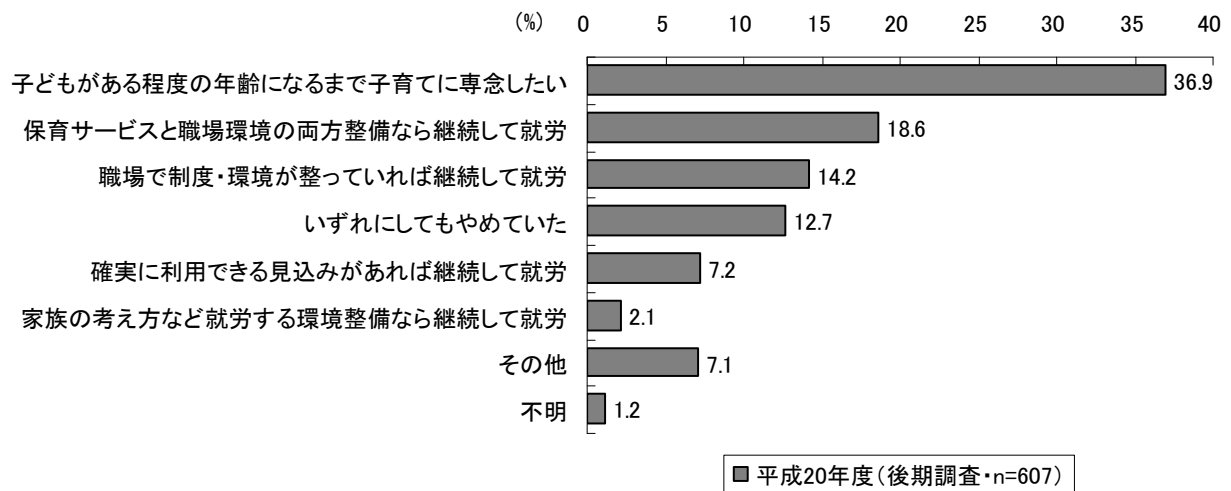
- 出産前後の、母親の離職の有無を質問したところ、「出産一年前にすでに働いていなかった」が38.7%で最も多くなっているが、「離職した」も33.1%で3割を占めている。また、「出産に伴い離職した」と回答した人に、仕事と家庭の両立を支援する保育サービスや環境が整っていた場合の就労継続の可能性について質問したところ、「子どもがある程度の年齢になるまで子育てに専念したい」が36.9%で最も多くなっているが、「保育サービスと職場環境の両方整備なら継続して就労」も18.6%で2番目に多くなっている（図表資料 - 19、20）。

図表資料 - 19 出産前後の母親の離職の有無（就学前児童の保護者）



出典：（後期）練馬区次世代育成支援行動計画策定に係るニーズ調査報告書（平成20年度）

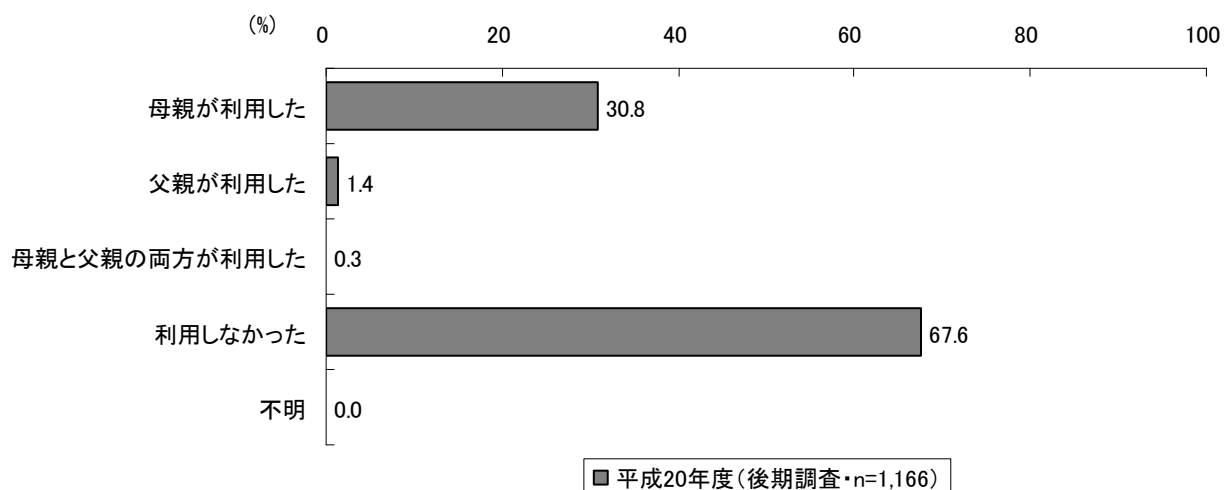
図表資料 - 20 仕事と家庭の両立支援環境があった場合の就労継続可能性（就学前児童の保護者）



出典：（後期）練馬区次世代育成支援行動計画策定に係るニーズ調査報告書（平成20年度）

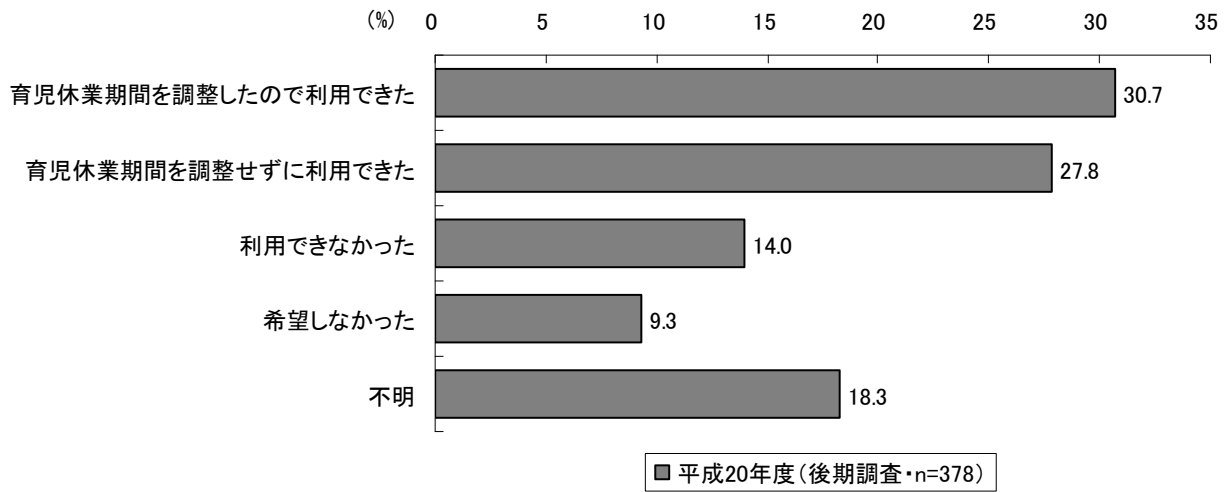
- 母親又は父親の育児休業制度利用経験について質問したところ、「利用しなかった」が67.6%で最も多く、続いて「母親が利用した」が30.8%となっている。また、育児休業制度を利用したと回答した人に、育児休業明けに、希望する保育サービスをすぐ利用できたかを質問したところ、「育児休業期間を調整したので（希望する保育サービスが）利用できた」が30.7%で最も多く、続いて「育児休業期間を調整せずに（希望する保育サービスを）利用できた」が27.8%となっている（図表資料 - 21、22）。

図表資料 - 21 育児休業制度利用経験（就学前児童の保護者）



出典：（後期）練馬区次世代育成支援行動計画策定に係るニーズ調査報告書（平成20年度）

図表資料 - 22 育児休業明けの希望する保育サービス利用の有無（就学前児童の保護者）

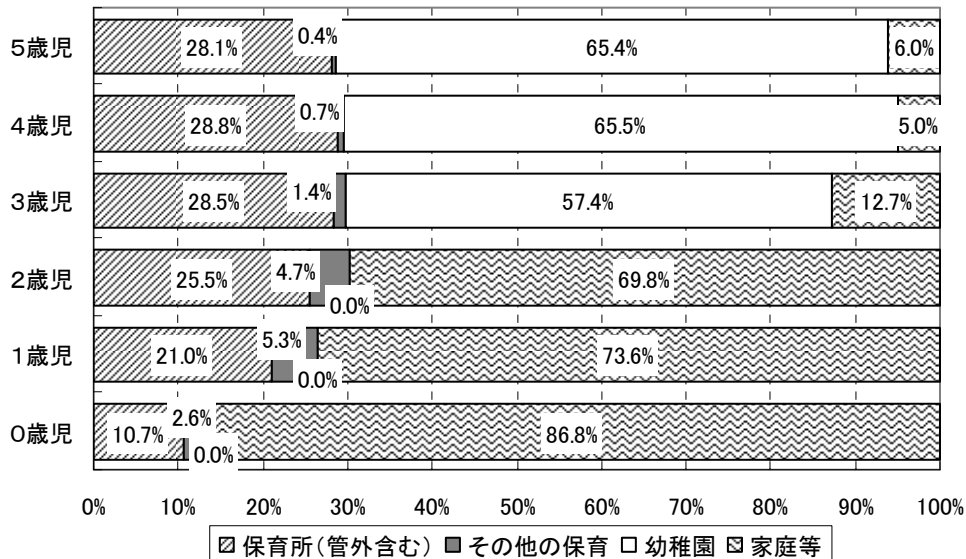


出典：(後期) 練馬区次世代育成支援行動計画策定に係るニーズ調査報告書（平成20年度）

4. 保育等の状況

- 「就学前児童の保育等の状況」として、0歳児は家庭等で保育されている児童が86.8%に対して保育所、その他の保育が13.3%である。1歳児と2歳児は保育所とその他の保育が26.3%～30.2%となり、幼稚園が始まる3歳児以上は幼稚園の利用が57.4%～65.5%、保育所とその他の保育が28.5%～29.9%、家庭等は5.0%～12.7%となっている（図表資料 - 23）。

図表 - 23 就学前児童の保育等の状況



(各種資料をもとに再計算したもの。平成21年4月1日現在、幼稚園は5月1日現在)

(注) 保育所等の重複利用の有無、幼稚園と保育所で集計期日での1か月の差異はここでは考慮していない。

その他の保育：認証保育所、保育室、家庭福祉員、駅型グループ保育室

- 保育所在所率（定員に対する在籍者数の割合）は、区立保育所では0歳の93.3%以外は概ね9割後半で推移しているが、私立保育所では3歳児、4歳児で100%を超えている（図表資料 - 24）。

図表資料 - 24 保育所在所率

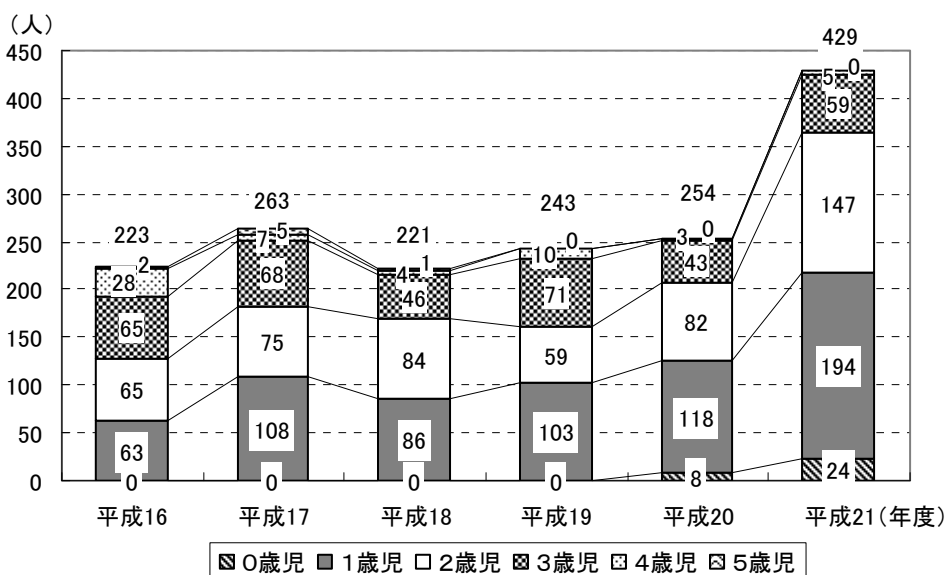
年齢	在所率	
	区立	私立
0歳児	93.3	99.3
1歳児	99.9	99.6
2歳児	99.7	99.7
3～5歳児	97.3	97.4

※私立3～5歳児は、私立園では、年齢別定員を設けていないところがあるため数字を合算している。

出典：練馬区児童青少年部計画調整担当課提供
平成21年4月1日現在

- 待機児童数は、平成21年4月1日現在で429人となっている。また、年齢別にみると、1歳児が194人で最も多い（図表資料 - 25）。

図表資料 - 25 待機児童数



出典：練馬区児童青少年部計画調整担当課提供
各年4月1日現在

5. 放課後の居場所

- 直近の金曜日の子どもの居場所について、1～3年生について見てみると、ほとんどの時間帯で「保護者や祖父母等の同居している家族と過ごした」が多く、午後3時～6時では「学童クラブ」や「塾や習いごと、スポーツクラブに行った」もやや多くなっている。
また、4～6年生について見てみると、ほとんどの時間帯で「保護者や祖父母等の同居している家族と過ごした」が多く、午後4時～8時では「塾や習いごと、スポーツクラブに行った」などもやや多くなっている（図表資料 - 26、27）。
- 中学生の放課後の居場所について中学生に質問したところ、「自分の家」が87.6%で最も多く、続いて「部活動」が65.7%、「学習塾や習いごと」が49.3%となっている。また、高校生では、「自分の家」が78.2%で最も多く、続いて「部活動」が42.7%、「アルバイト・仕事先」が36.4%となっている（図表資料 - 28、29）。

◆ この前の金曜日の放課後の居場所

図表資料 - 26 小学1～3年生

	保護者や祖父母等の同居している家族と過ごした	学童クラブにいた	塾や習いごと、スポーツクラブに行った	児童放課後等居場所活動に参加した	友だちの家にいた	児童館や図書館などの施設にいた	同居していない祖父母	自宅で一人で過ごした	子どもたちだけで自宅	就寝していた	その他	不明（無回答含む）
午後1時～2時	7.9	13.7	0.4	12.4	0.9	0.7	0.5	0.9	0.0	0.0	18.5	44.2
午後2時～3時	17.8	17.3	1.5	13.2	3.1	2.5	0.8	1.4	0.2	0.1	13.7	28.4
午後3時～4時	26.9	19.4	10.7	11.2	8.8	5.8	1.1	1.8	1.5	0.1	6.1	6.6
午後4時～5時	27.7	17.2	23.6	6.0	7.8	5.1	1.8	1.3	0.8	0.2	4.6	4.0
午後5時～6時	56.5	8.5	18.0	0.0	1.5	0.4	3.4	1.6	2.1	0.2	1.9	5.8
午後6時～7時	78.0	0.1	6.1	0.0	0.6	0.2	2.7	1.6	2.0	0.5	1.5	6.6
午後7時～8時	83.6	0.1	1.9	0.0	0.4	0.1	2.1	0.7	0.4	2.7	1.2	6.8

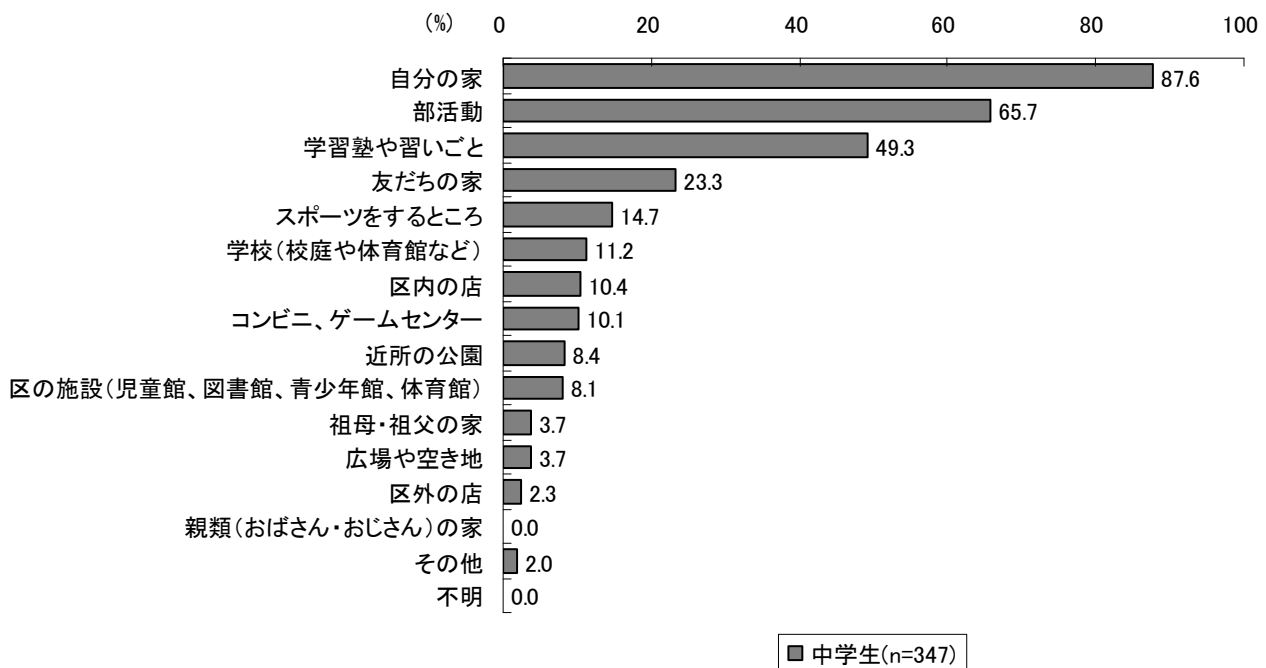
図表資料 - 27 小学4～6年生

	保護者や祖父母等の同居している家族と過ごした	学童クラブにいた	塾や習いごと、スポーツクラブに行った	児童放課後等居場所活動に参加した	自宅で一人で過ごした	友だちの家にいた	子どもたちだけで自宅	同居していない祖父母	児童館や図書館などの施設にいた	就寝していた	学童クラブにいた	その他	不明（無回答含む）
午後1時～2時	3.5	0.3	16.3	1.2	0.6	1.2	0.2	0.3	0.1	0.1	23.1	53.1	
午後2時～3時	6.8	1.0	16.3	1.6	1.5	1.5	0.3	0.8	0.1	0.2	21.9	47.7	
午後3時～4時	16.5	4.6	14.1	5.6	6.1	3.2	0.9	2.9	0.1	0.3	15.5	30.0	
午後4時～5時	32.2	22.8	5.0	6.3	9.4	5.0	2.1	2.7	0.1	0.2	6.5	7.8	
午後5時～6時	40.8	34.9	0.7	4.5	3.0	4.2	2.4	0.3	0.1	0.1	2.4	6.5	
午後6時～7時	58.3	24.6	0.0	2.7	0.1	2.5	2.5	0.1	0.2	0.0	1.2	7.8	
午後7時～8時	73.0	12.3	0.0	0.6	0.3	1.2	1.5	0.1	0.8	0.0	1.5	8.7	

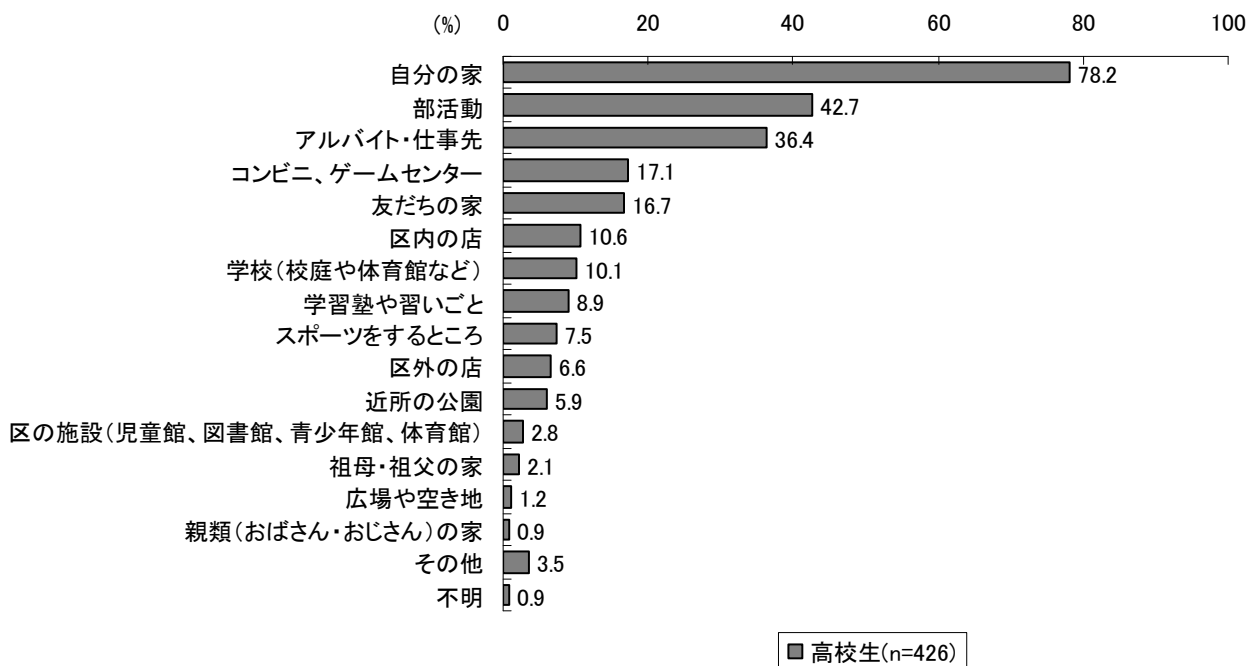
出典：（後期）練馬区次世代育成支援行動計画策定に係るニーズ調査報告書（平成20年度）

◆ 放課後の居場所

図表資料 - 28 中学生



図表資料 - 29 高校生



出典：(後期) 練馬区次世代育成支援行動計画策定に係るニーズ調査報告書 (平成 20 年度)

6. 子どもの安全・安心

- 中学生以下の子どもの交通事故は、平成 19 年には発生件数が 247 件、死者数が 1 件、負傷者数が 291 件となっており、平成 15 年と比較すると件数は 67 件、21.3%の減少となっている（図表資料 - 30）。

図表資料 - 30 子どもの交通事故発生状況

年および警察署	発生件数				死者数				負傷者数			
	計	幼児	小学生	中学生	計	幼児	小学生	中学生	計	幼児	小学生	中学生
平成 15	314	40	207	67	0	0	0	0	362	90	210	62
16	328	42	220	66	0	0	0	0	404	111	229	64
17	316	45	207	64	1	0	1	0	373	87	216	70
18	274	26	184	64	0	0	0	0	329	68	196	65
19	247	24	169	54	1	0	1	0	291	69	171	51
練馬警察署	65	7	42	16	0	0	0	0	66	10	40	16
光が丘警察署	65	6	47	12	1	0	1	0	90	29	49	12
石神井警察署	117	11	80	26	0	0	0	0	135	30	82	23

出典：「練馬区統計書」（平成 20 年版）

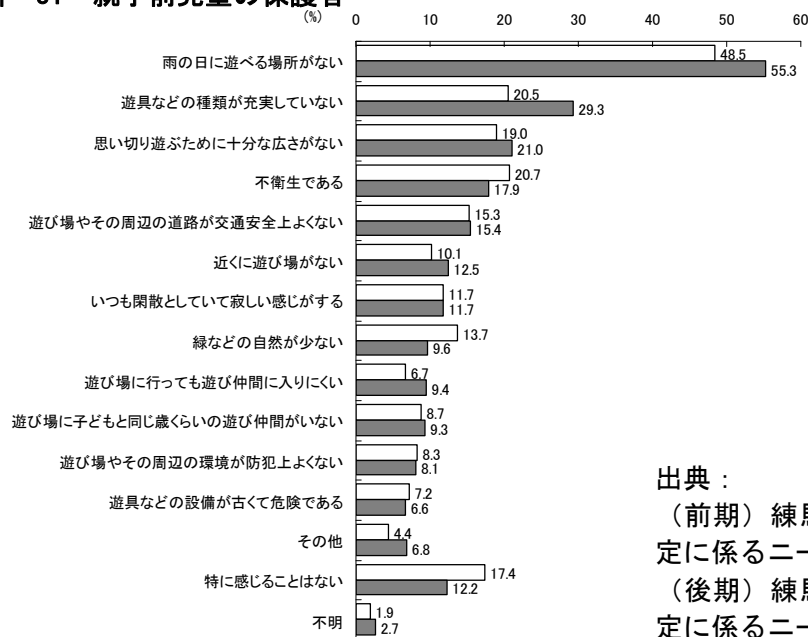
（注）件数は、子どもが第一・第二当事者となった事故件数で、死傷者数は、車両同乗者等を含む全被害者数を計上した。

練馬警察署、光が丘警察署、石神井警察署の取扱い件数であるため、区内の発生件数とは一致しない。

- 子どもの屋外の遊び場について感じることに、就学前児童の保護者は、「雨の日に遊べる場所がない」が 55.3%で最も多く、続いて「遊具などの種類が充実していない」が 29.3%、「思い切り遊ぶために十分な広さがない」が 21.0%となっている。また、就学児童の保護者は、「雨の日に遊べる場所がない」が 49.2%で最も多くなっており、続いて「思い切り遊ぶために十分な広さがない」が 38.4%などとなっている。また、平成 15 年度調査においても同様に 3 項目が上位に挙がっており、いずれの項目も平成 20 年度調査の方が割合が高まっている（図表資料 - 31、32）。

◆ 子どもの屋外の遊びについて感じることに

図表資料 - 31 就学前児童の保護者

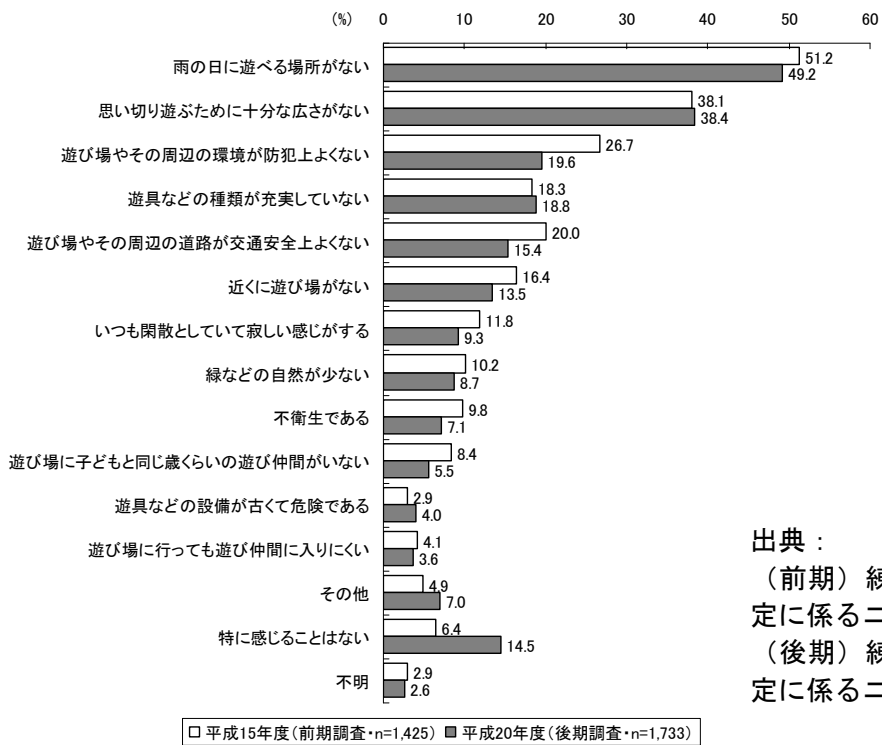


出典：

（前期）練馬区次世代育成支援行動計画策定に係るニーズ調査報告書（平成 15 年度）
（後期）練馬区次世代育成支援行動計画策定に係るニーズ調査報告書（平成 20 年度）

□ 平成15年度(前期調査・n=1,023) ■ 平成20年度(後期調査・n=1,835)

図表資料 - 32 就学児童の保護者



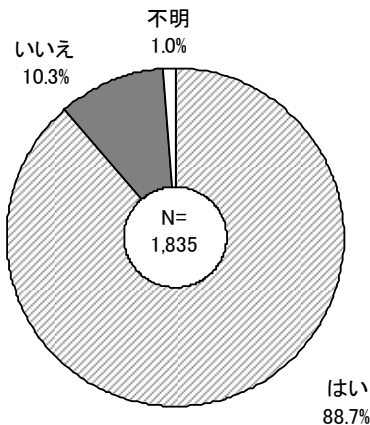
出典：
 (前期) 練馬区次世代育成支援行動計画策定に係るニーズ調査報告書(平成15年度)
 (後期) 練馬区次世代育成支援行動計画策定に係るニーズ調査報告書(平成20年度)

7. 子どもの健康

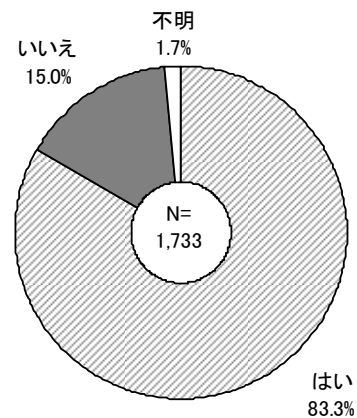
- かかりつけ医の有無について見てみると、就学前児童保護者の88.7%、就学児童保護者の83.3%が持っている（「はい」）と回答している（図表資料 - 33、34）。
- 『かかりつけ医を持っている』と回答した人に満足度について質問したところ、就学前児童保護者では「満足している」が34.9%、「だいたい満足している」が56.4%となっており、合計すると91.3%となる。また、就学児童保護者では、「満足している」が36.6%、「だいたい満足している」が56.4%となっており、合計すると93.0%となる。また、いずれも、「満足している」と「だいたい満足している」を合わせた、満足している割合は平成20年度調査の方が高い（図表資料 - 35、36）。
- 休日・夜間対応の小児救急医療機関の有無について見てみると、就学前児童保護者は83.9%が、就学児童保護者は81.9%が「ある」と回答している（図表資料 - 37、38）。
- 乳幼児健診への満足度については、「満足している」が26.4%、「だいたい満足している」が59.0%となっており、合計すると85.4%となっている。「満足している」と「だいたい満足している」を合わせた割合は、平成15年度調査の方が高い（図表資料 - 39）。

◆ 小児科かかりつけ医の有無

図表資料 - 33 就学前児童の保護者



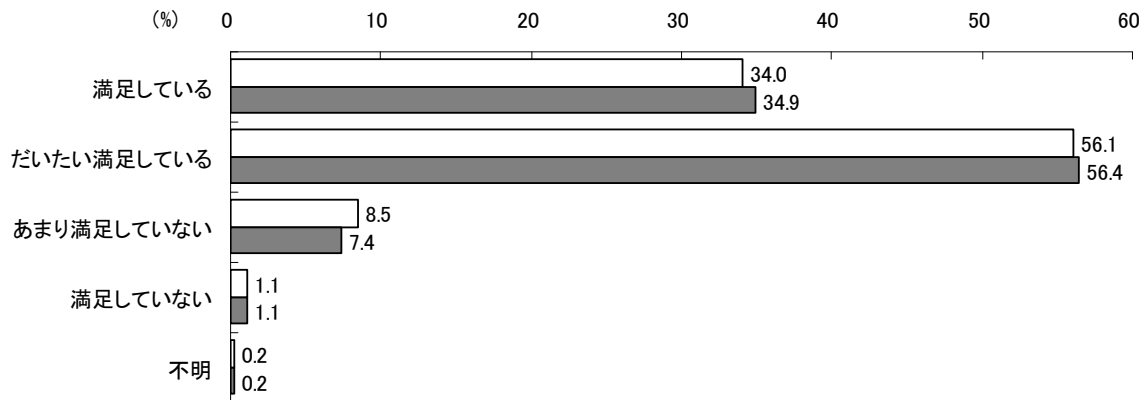
図表資料 - 34 就学児童の保護者



出典：（後期）練馬区次世代育成支援行動計画策定に係るニーズ調査報告書（平成20年度）

◆ 小児科かかりつけ医への満足度

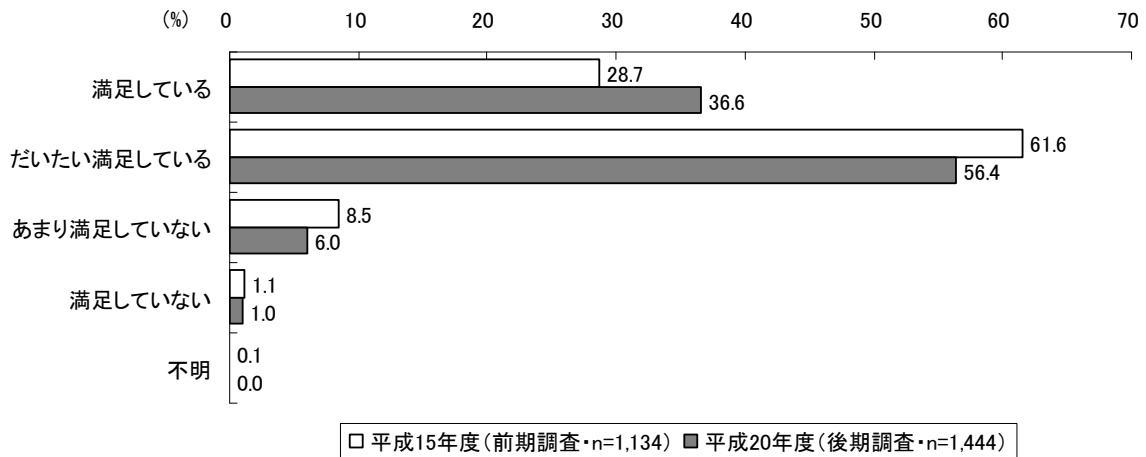
図表資料 - 35 就学前児童の保護者



出典：

- （前期）練馬区次世代育成支援行動計画策定に係るニーズ調査報告書（平成15年度）
 （後期）練馬区次世代育成支援行動計画策定に係るニーズ調査報告書（平成20年度）

図表資料 - 36 就学児童の保護者

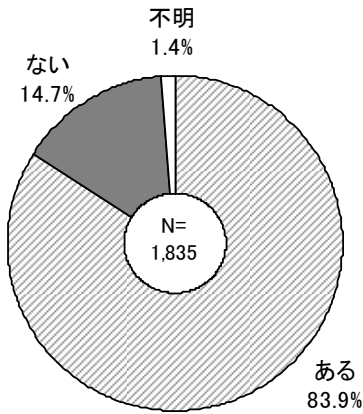


出典：

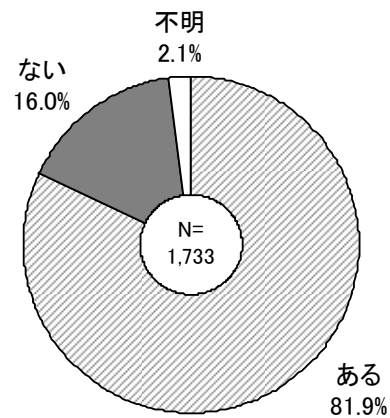
- (前期) 練馬区次世代育成支援行動計画策定に係るニーズ調査報告書 (平成 15 年度)
- (後期) 練馬区次世代育成支援行動計画策定に係るニーズ調査報告書 (平成 20 年度)

◆ 休日・夜間対応の小児救急医療機関の有無

図表資料 - 37 就学前児童の保護者

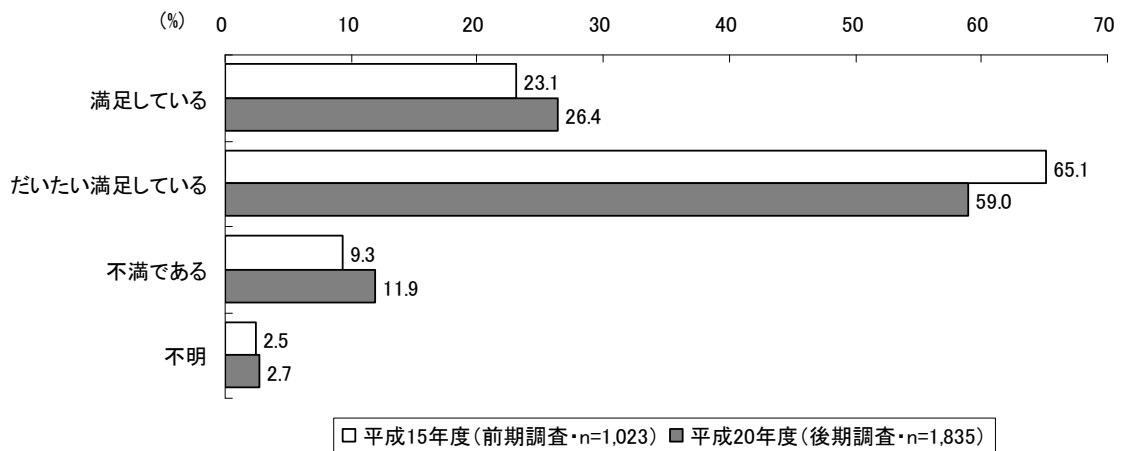


図表資料 - 38 就学児童の保護者



出典：(後期) 練馬区次世代育成支援行動計画策定に係るニーズ調査報告書 (平成 20 年度)

図表資料 - 39 乳幼児健診の内容・方法への満足度 (就学前児童の保護者)



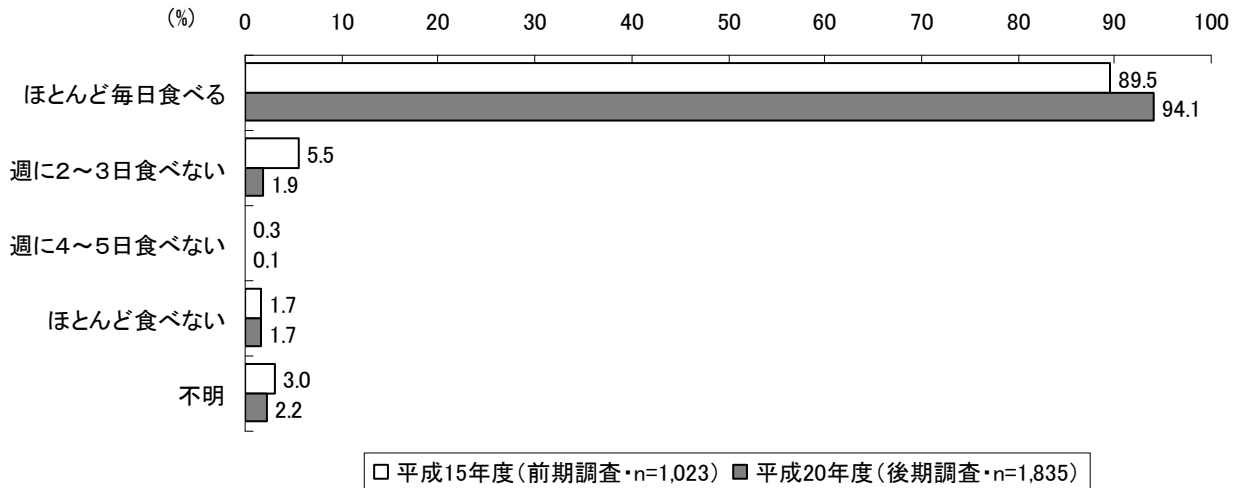
出典：

- (前期) 練馬区次世代育成支援行動計画策定に係るニーズ調査報告書 (平成 15 年度)
- (後期) 練馬区次世代育成支援行動計画策定に係るニーズ調査報告書 (平成 20 年度)

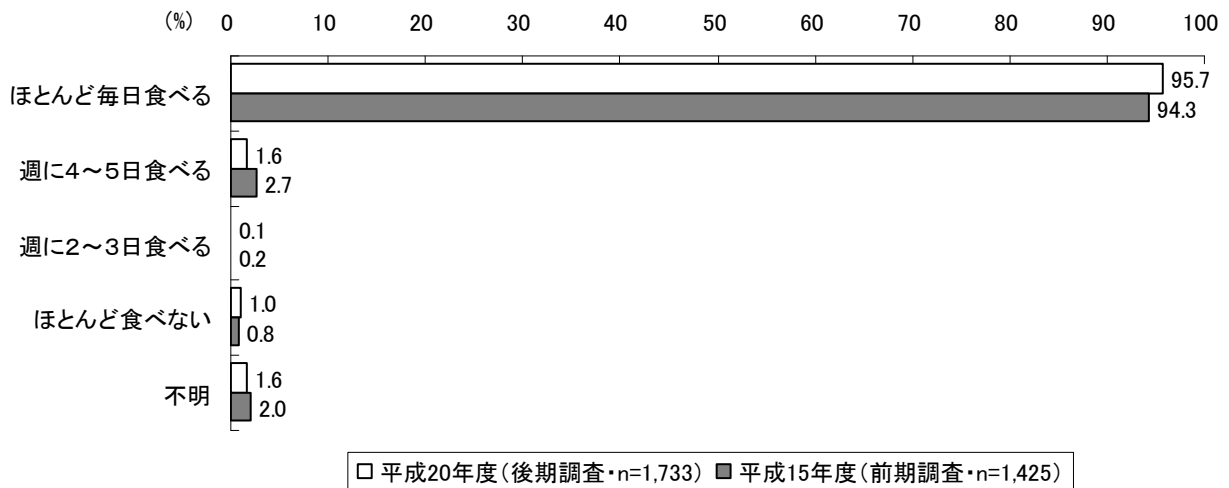
- 朝食摂取状況については、就学前児童は「ほとんど毎日食べる」が 94.1%、就学児童は「ほとんど毎日食べる」が 94.3%となっている。就学前児童保護者では「ほとんど毎日食べる」の割合が平成 15 年度調査より増加したものの、就学児童保護者では微減している。(図表資料 - 40、41)。

◆ 朝食摂取の状況

図表資料 - 40 就学前児童の保護者



図表資料 - 41 就学児童の保護者



出典：

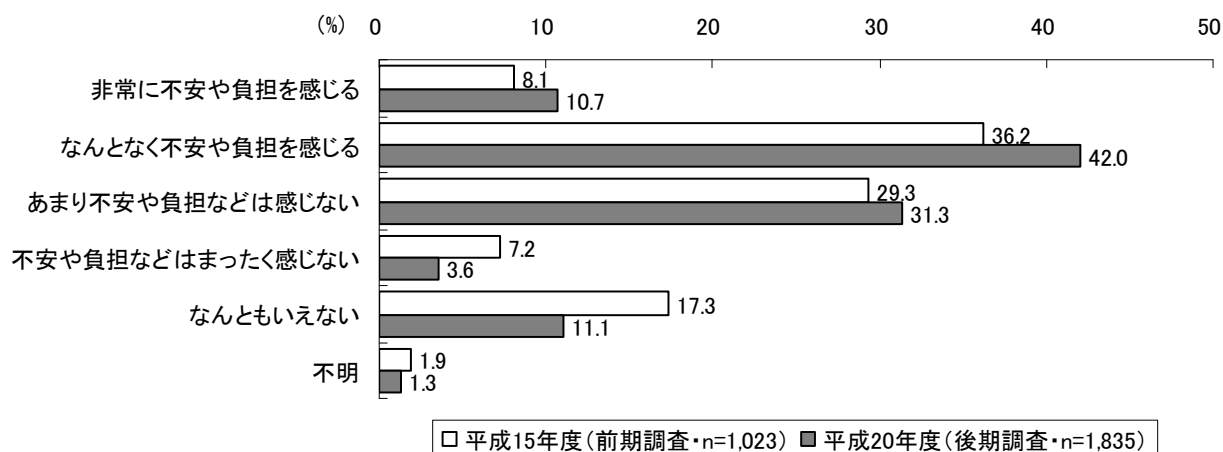
- (前期) 練馬区次世代育成支援行動計画策定に係るニーズ調査報告書 (平成 15 年度)
- (後期) 練馬区次世代育成支援行動計画策定に係るニーズ調査報告書 (平成 20 年度)

8. 子育てへの不安や負担

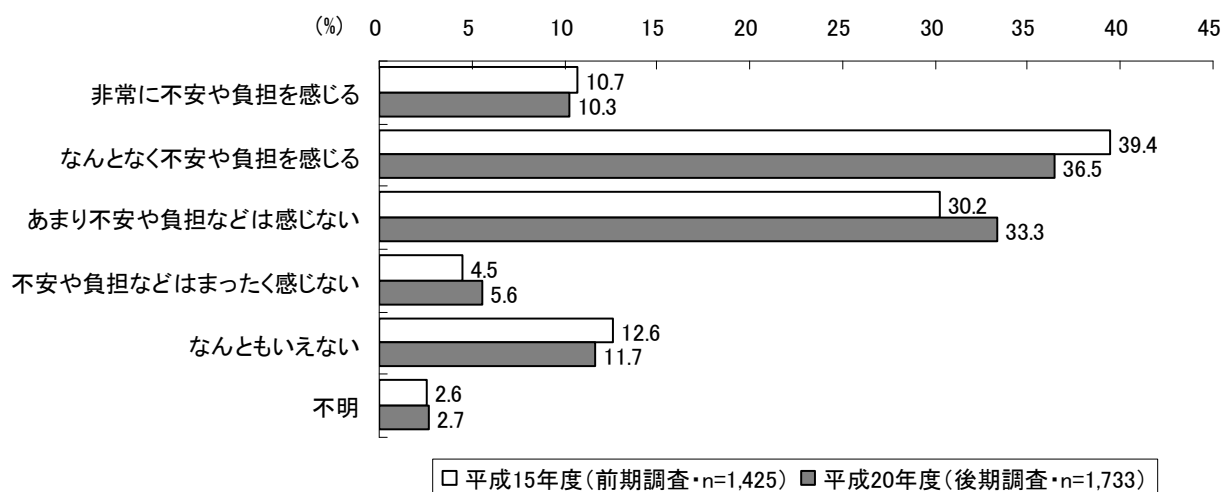
- 就学前児童保護者の子育てに関する不安感や負担感については、不安や負担を感じる（「非常に不安や負担を感じる」＋「なんとなく不安や負担を感じる」）は52.7%、不安や負担などは感じない（「あまり不安や負担などは感じない」＋「不安や負担などはまったく感じない」）は34.9%となっている。平成15年度調査と比較すると、不安感や負担感は増加傾向にある（図表資料-42）。
- 就学児童保護者の子育てに関する不安感や負担感については、不安や負担を感じる（「非常に不安や負担を感じる」＋「なんとなく不安や負担を感じる」）は46.8%、不安や負担などは感じない（「あまり不安や負担などは感じない」＋「不安や負担などはまったく感じない」）は38.9%となっている。また、平成15年度調査と比較すると、不安感や負担感については大きな変化はない（図表資料-43）。

◆ 子育てに関する不安感や負担感

図表資料 - 42 就学前児童の保護者



図表資料 - 43 就学児童の保護者

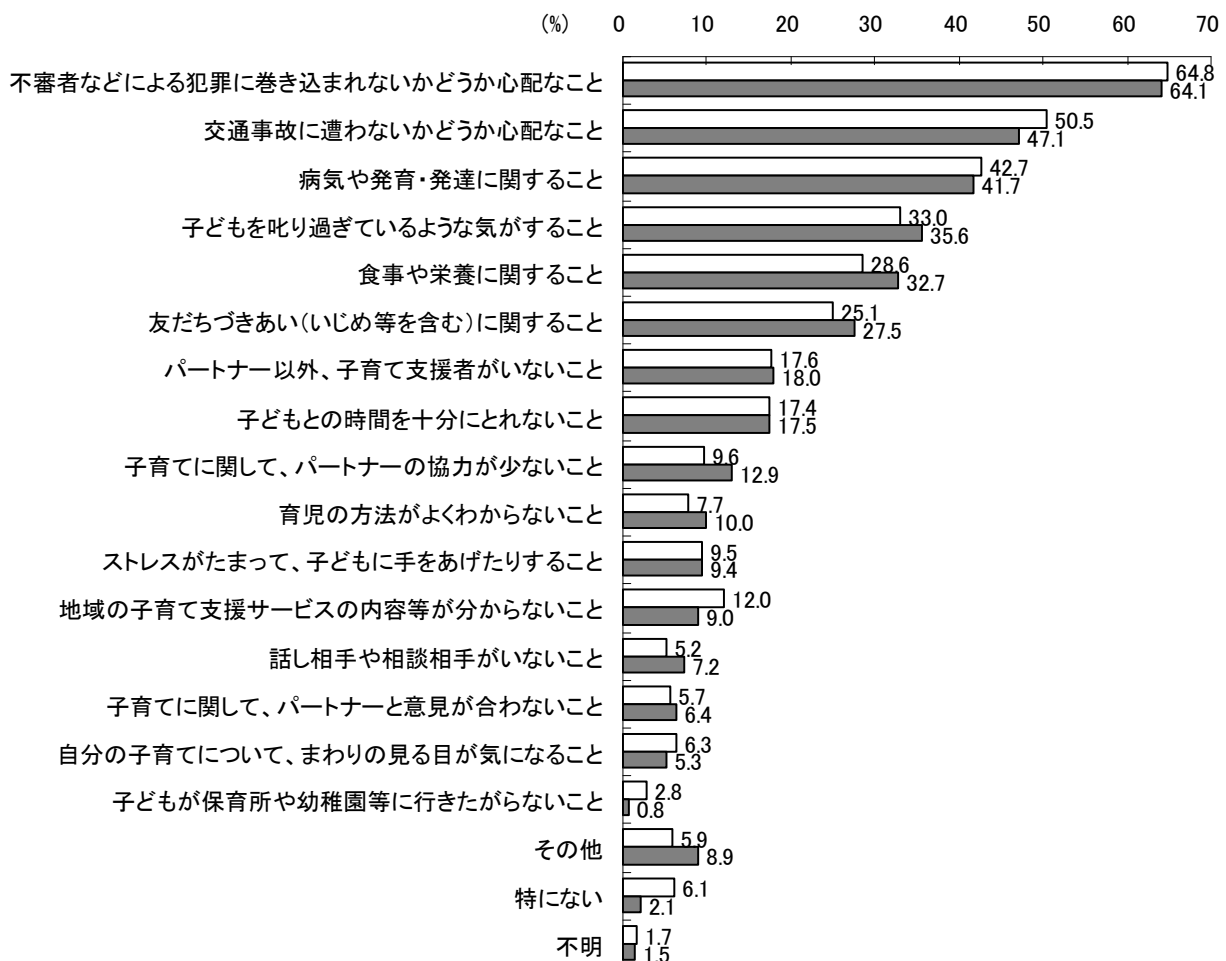


出典：(前期) 練馬区次世代育成支援行動計画策定に係るニーズ調査報告書（平成15年度）
 (後期) 練馬区次世代育成支援行動計画策定に係るニーズ調査報告書（平成20年度）

- 就学前児童の子どものことで心配に感じていること、気になっていることについて見てみると、「不審者などによる犯罪に巻き込まれないか心配なこと」が64.1%で最も多くなっており、続いて「交通事故に遭わないかどうか心配なこと」が47.1%、「病気や発育・発達に関すること」が41.7%となっている。これら上位3つの項目は、平成15年度調査から変化はないが、割合は平成20年度調査の方が低くなっている（図表資料 - 44）。
- 就学児童保護者の子どものことで心配に感じていること、気になっていることについて見てみると、「不審者などによる犯罪に巻き込まれないか心配なこと」が73.4%で最も多く、続いて「交通事故に遭わないかどうか心配なこと」が53.3%、「友達づきあい（いじめ等を含む）に関すること」が42.8%となっている。また、これら上位3つの項目は、平成15年度調査でも上位3つに入っているが、上位2項目は平成15年度調査の方が割合が高い（図表資料 - 45）。

◆ 子どものことで心配に感じていること、気になっていること

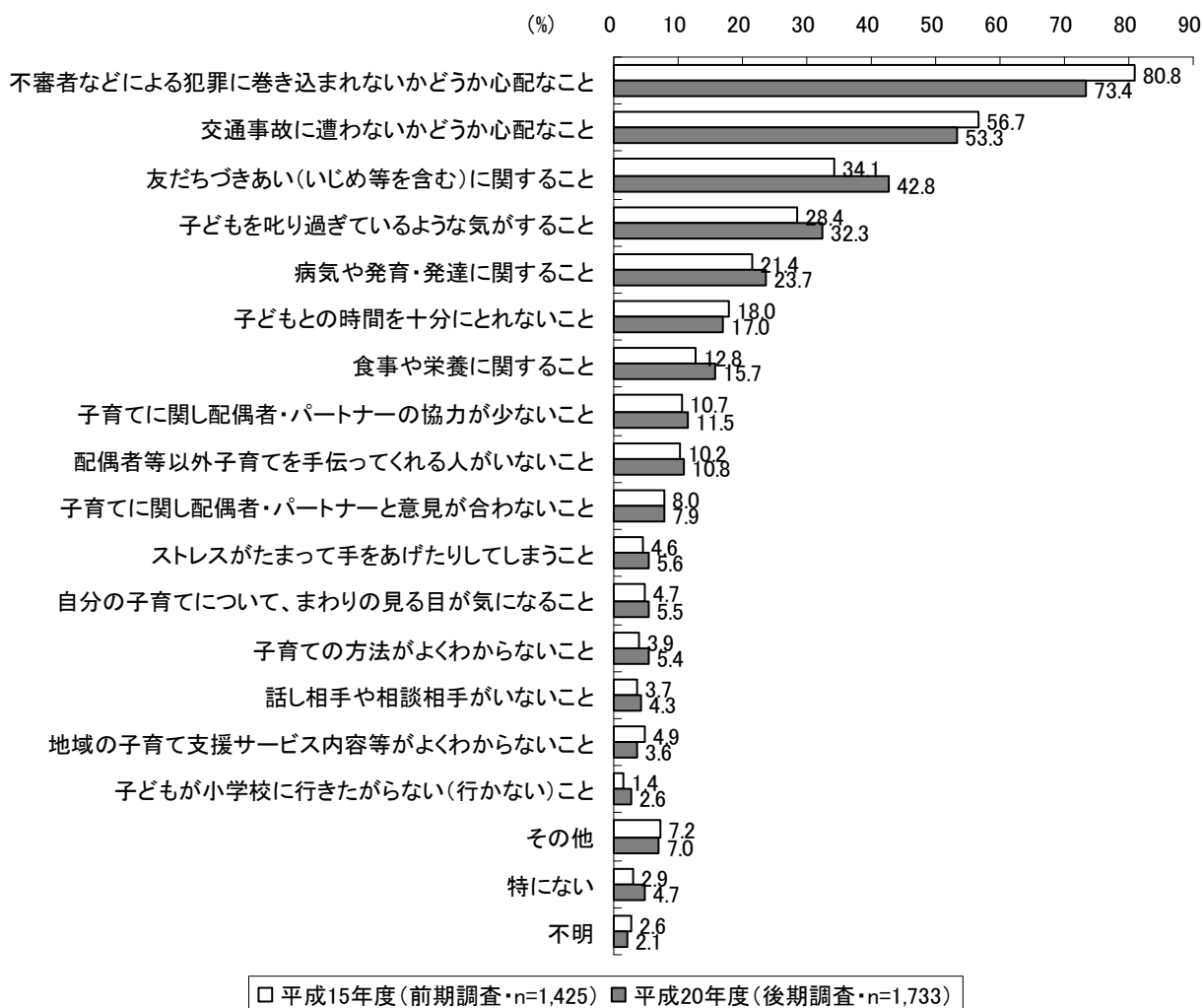
図表資料 - 44 就学前児童の保護者



□ 平成15年度(前期調査・n=1,023) ■ 平成20年度(後期調査・n=1,835)

出典：(前期) 練馬区次世代育成支援行動計画策定に係るニーズ調査報告書（平成15年度）
 (後期) 練馬区次世代育成支援行動計画策定に係るニーズ調査報告書（平成20年度）

図表資料 - 45 就学児童の保護者

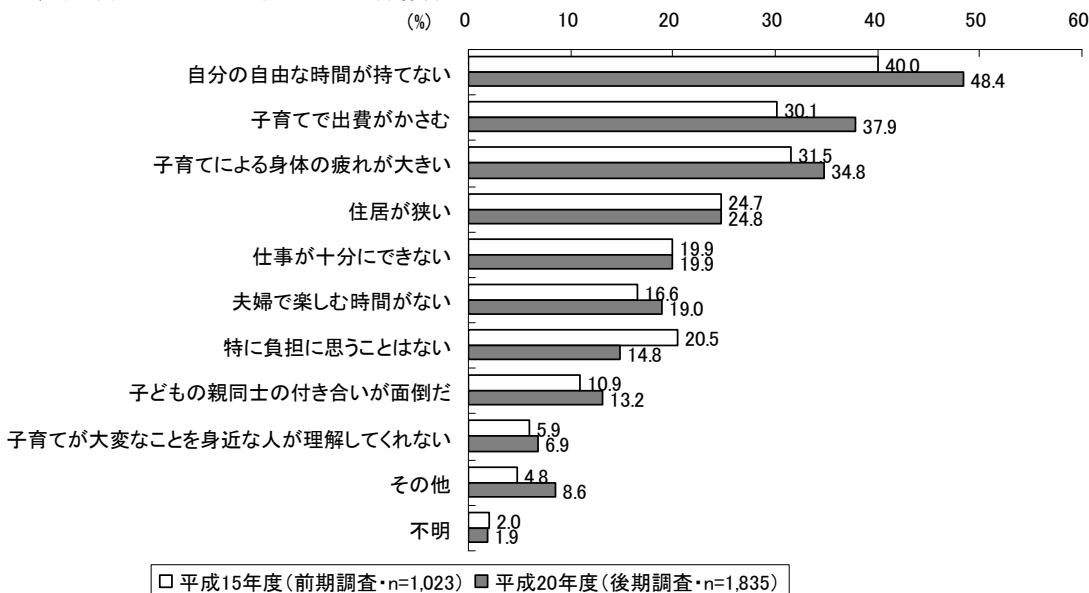


出典：(前期) 練馬区次世代育成支援行動計画策定に係るニーズ調査報告書(平成15年度)
 (後期) 練馬区次世代育成支援行動計画策定に係るニーズ調査報告書(平成20年度)

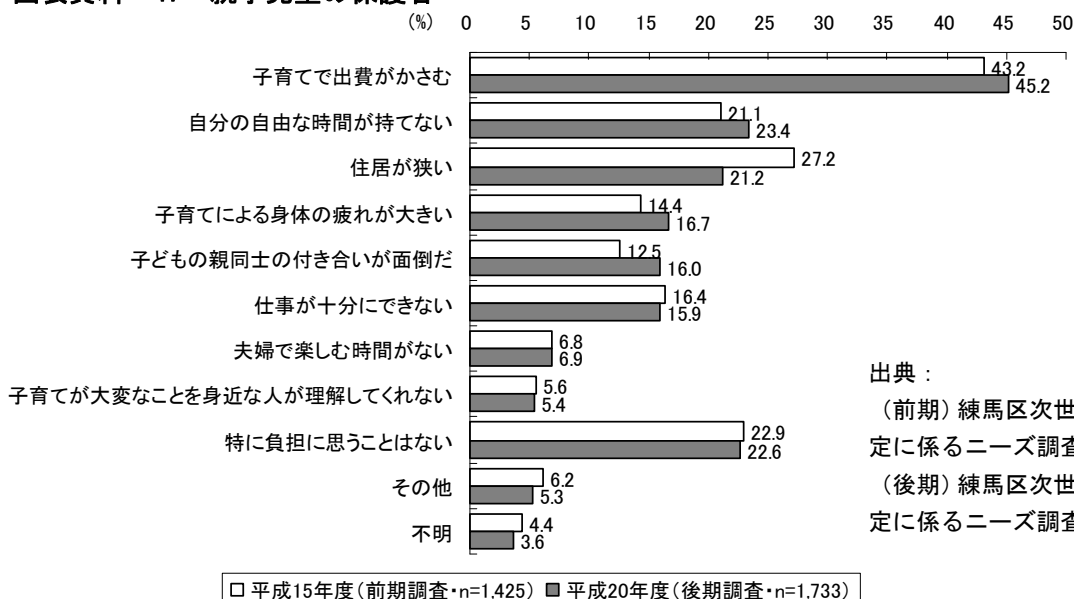
- 就学前児童保護者の子育てをするうえで特に負担を感じていること、悩んでいることについて見てみると、平成 20 年度期調査では、「自分の自由な時間が持てない」が 48.4%、「子育てで出費がかさむ」が 37.9%、「子育てによる身体の疲れが大きい」が 34.8%となっている。これら上位 3 つの項目は、平成 15 年度調査においても上位 3 つに入っているが、いずれも平成 20 年度調査の方が平成 15 年度調査より割合が高くなっている（図表資料 - 46）。
- 就学児童保護者の子育てをするうえで特に負担を感じていること、悩んでいることについて見てみると、「子育てで出費がかさむ」が 45.2%で最も多く、続いて「特に負担に思うことはない」が 22.6%、「自分の自由な時間が持てない」が 23.4%となっている。平成 15 年度調査では、「子育てで出費がかさむ」43.2%、「住居が狭い」27.2%、「特に負担に思うことはない」22.9%が上位 3 つとなっており、平成 20 年度調査の上位 2 項目は、平成 15 年度調査より割合が高くなっている（図表資料 - 47）。

◆ 子育てをするうえで特に負担を感じていること、悩んでいること

図表資料 - 46 就学前児童の保護者



図表資料 - 47 就学児童の保護者

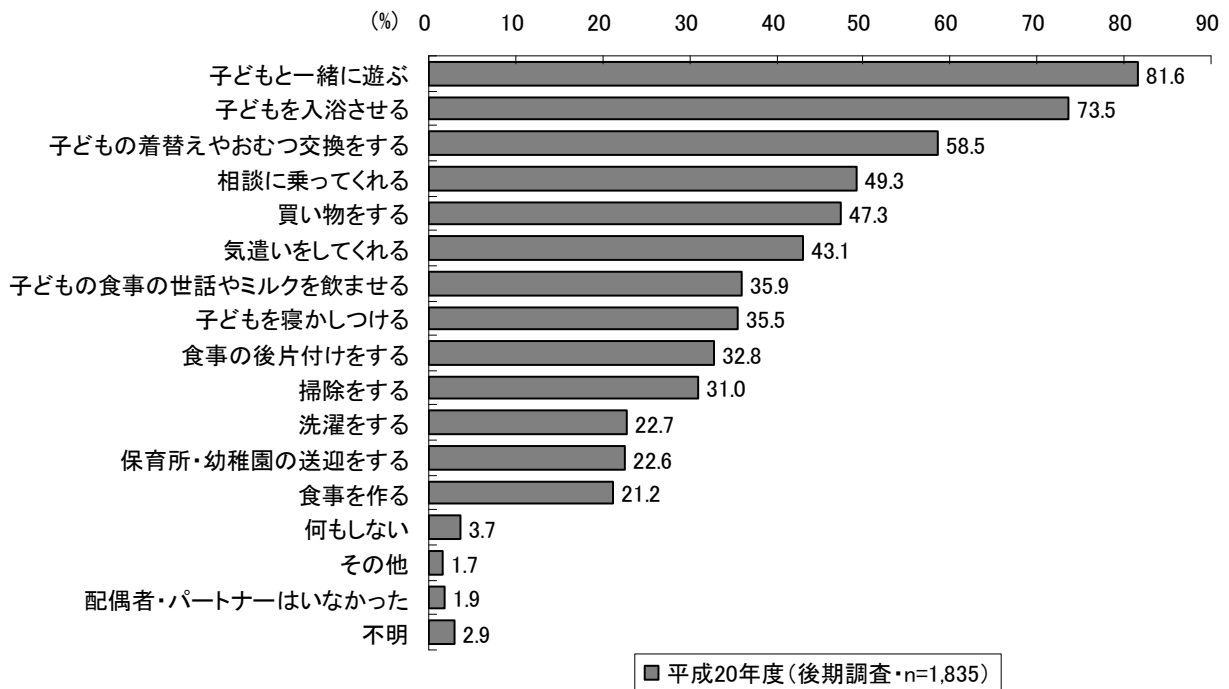


出典：
 (前期) 練馬区次世代育成支援行動計画策定に係るニーズ調査報告書(平成 15 年度)
 (後期) 練馬区次世代育成支援行動計画策定に係るニーズ調査報告書(平成 20 年度)

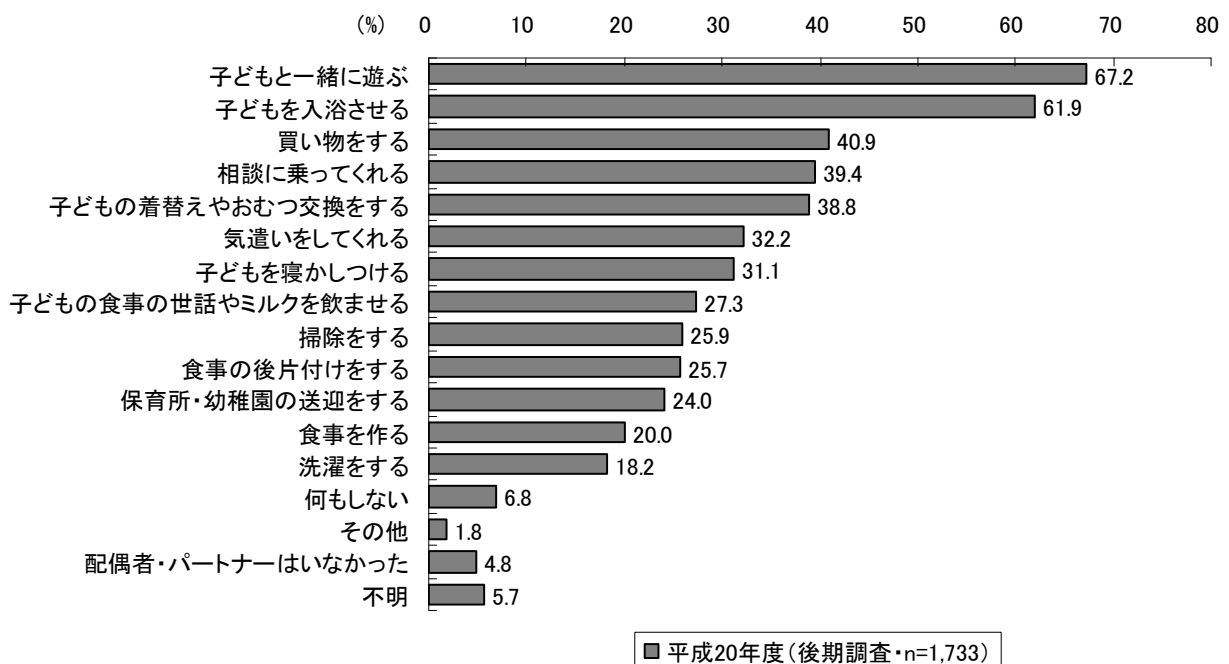
- 配偶者・パートナーの育児へ参加形態について質問したところ、就学前児童では「子どもと一緒に遊ぶ」が81.6%で最も多く、続いて「子どもを入浴させる」が73.5%、「子どもの着替えやおむつ交換をする」58.5%となっている（図表資料 - 48）。また、就学児童では、「子どもと一緒に遊ぶ」が67.2%で最も多くなっており、続いて「子どもを入浴させる」が61.9%となっている（図表資料 - 49）。

◆ 配偶者・パートナーの育児への参加形態

図表資料 - 48 就学前児童の保護者



図表資料 - 49 就学児童の保護者

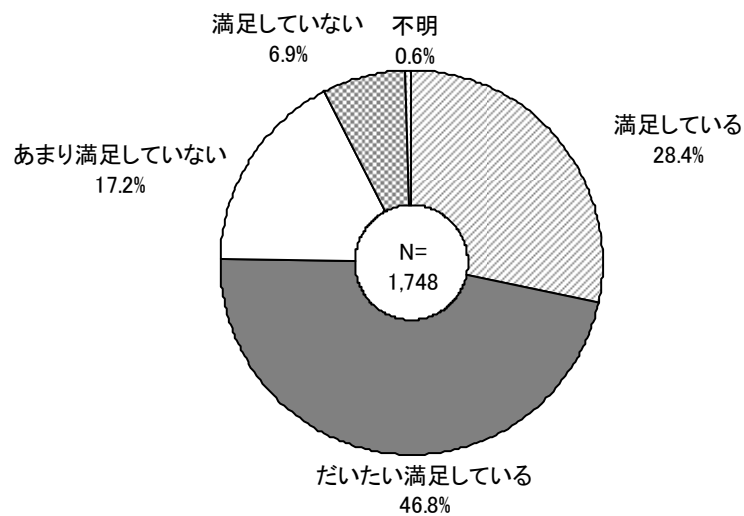


出典：(後期) 練馬区次世代育成支援行動計画策定に係るニーズ調査報告書（平成20年度）

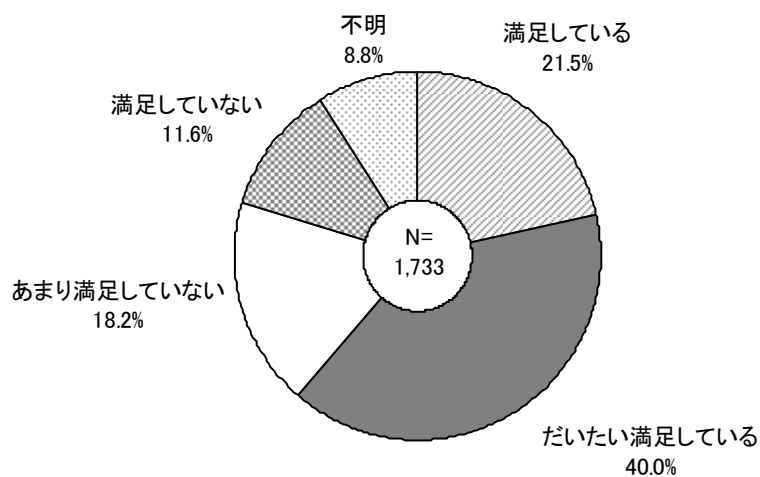
- 配偶者・パートナーの育児参加の仕方への満足度を質問したところ、就学前児童保護者では「満足している」28.4%、「だいたい満足している」46.8%となっており、合計75.2%が満足していることがわかる。一方「あまり満足していない」17.2%、「満足していない」6.9%となっており、合計24.1%が満足していない（図表資料 - 50）。また、就学児童保護者では、「満足している」21.5%、「だいたい満足している」40.0%となっており、合計は61.5%である。一方「あまり満足していない」が18.2%、「満足していない」が11.6%となっており、合計は29.8%である（図表資料 - 51）。

◆ 配偶者・パートナーの育児参加への満足度

図表資料 - 50 就学前児童の保護者



図表資料 - 51 就学児童の保護者

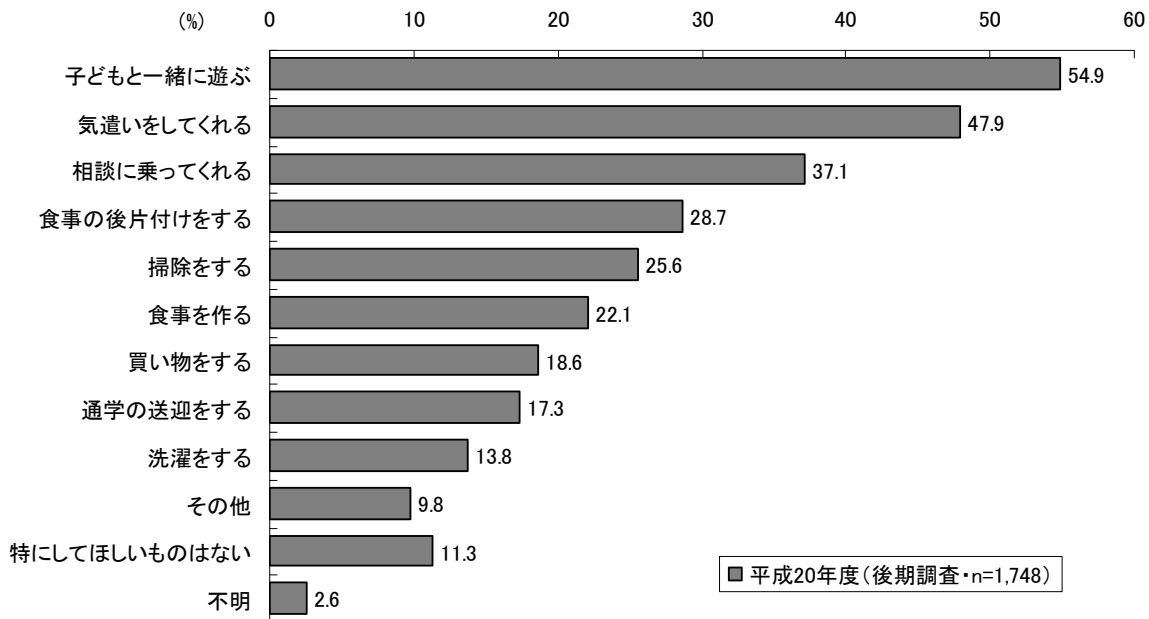


出典：（後期）練馬区次世代育成支援行動計画策定に係るニーズ調査報告書（平成20年度）

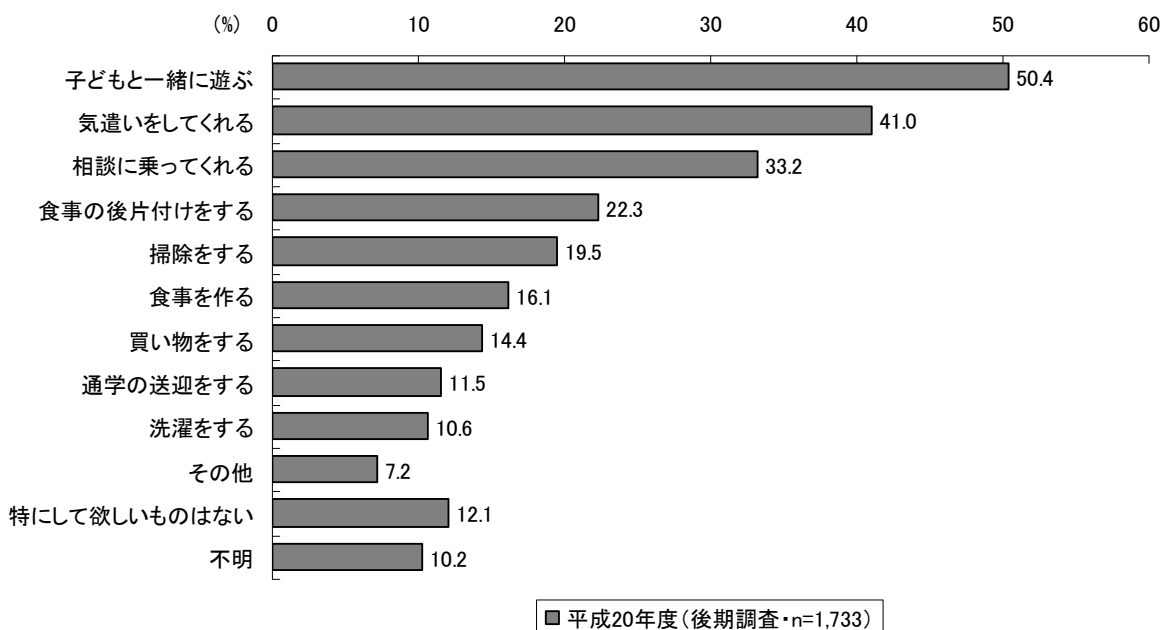
- 配偶者・パートナーに育児参加をしてほしいと思う（思った）ことについて質問したところ、就学前児童保護者では、「子どもと一緒に遊ぶ」が54.9%で最も多くなっており、続いて「気遣いをしてくれる」が47.9%、「相談に乗ってくれる」が37.1%となっている（図表資料 - 52）。また、就学児童保護者では、「子どもと一緒に遊ぶ」が50.4%で最も多く、続いて「気遣いをしてくれる」が41.0%、「相談に乗ってくれる」が33.2%となっている（図表資料 - 53）。

◆ 配偶者・パートナーに育児参加してほしいと思う（思った）こと

図表資料 - 52 就学前児童の保護者



図表資料 - 53 就学児童の保護者

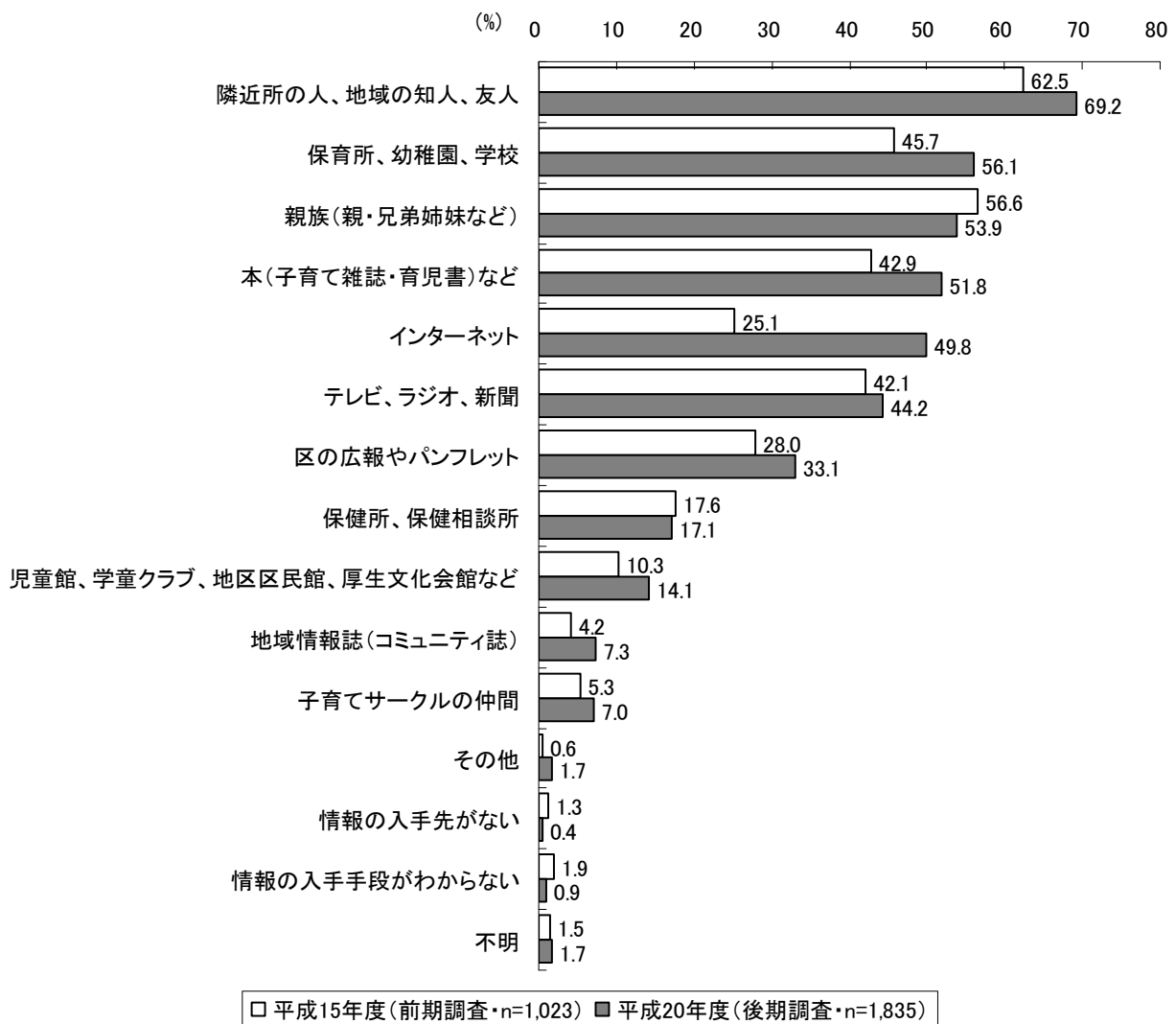


出典：(後期) 練馬区次世代育成支援行動計画策定に係るニーズ調査報告書（平成20年度）

- 子育て情報の入手先について見てみると、就学前児童では、「隣近所の人、地域の知人、友人」が69.2%で最も多く、続いて「保育園、幼稚園、学校」が56.1%、「親族（親・兄弟姉妹など）」が53.9%となっている。また、就学児童保護者では、「隣近所の人、地域の知人、友人」が73.2%で最も多く、続いて「テレビ、ラジオ、新聞」が55.8%、「保育園、幼稚園、学校」が55.7%となっている。就学前児童保護者、就学児童保護者ともに平成15年度調査と上位3項目は同様の結果であり、また上位2項目は平成20年度調査の方が割合が高い（図表資料 - 54、55）。

◆ 子育て情報入手先

図表資料 - 54 就学前児童の保護者

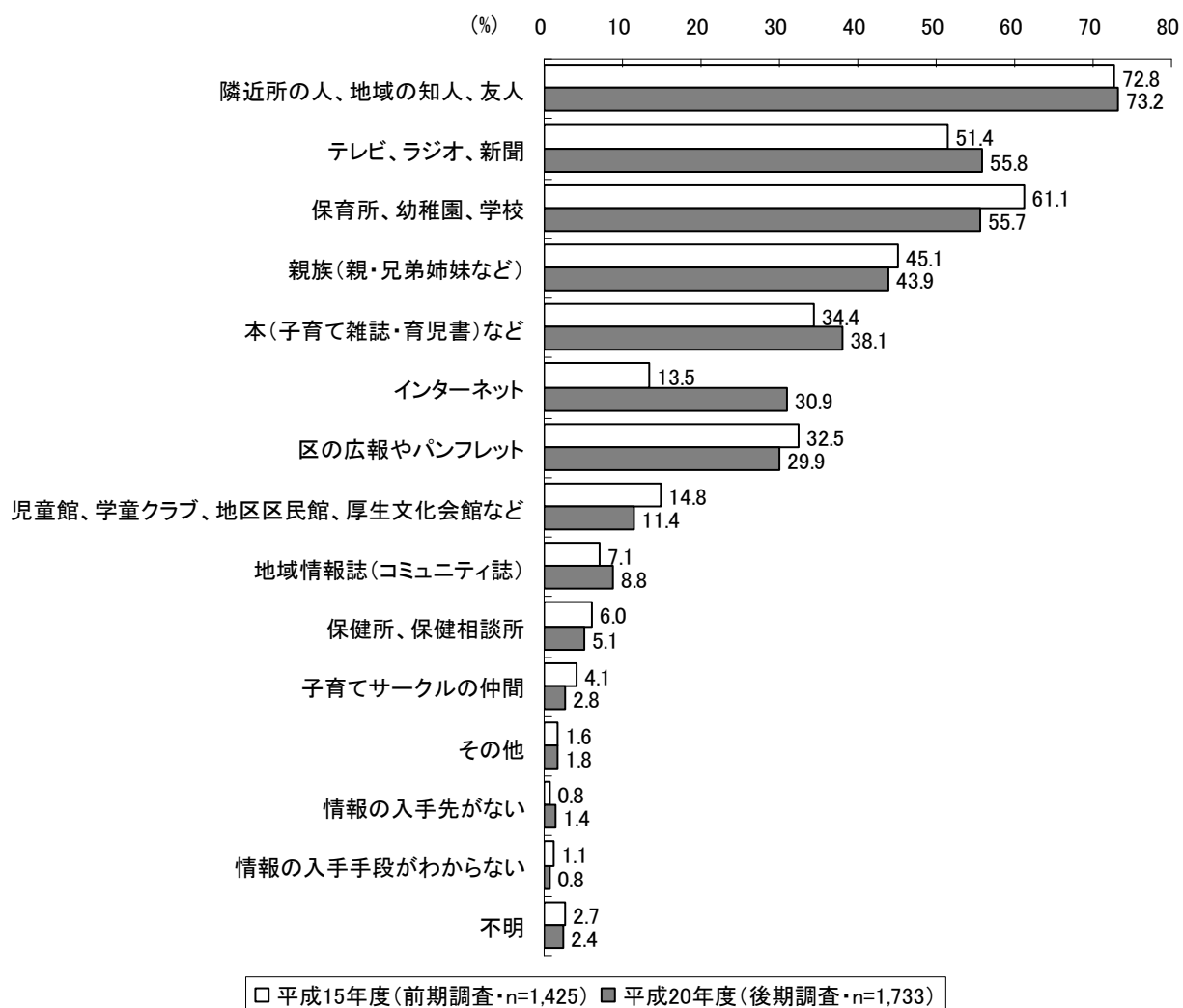


出典：

(前期) 練馬区次世代育成支援行動計画策定に係るニーズ調査報告書 (平成15年度)

(後期) 練馬区次世代育成支援行動計画策定に係るニーズ調査報告書 (平成20年度)

図表資料 - 55 就学児童の保護者



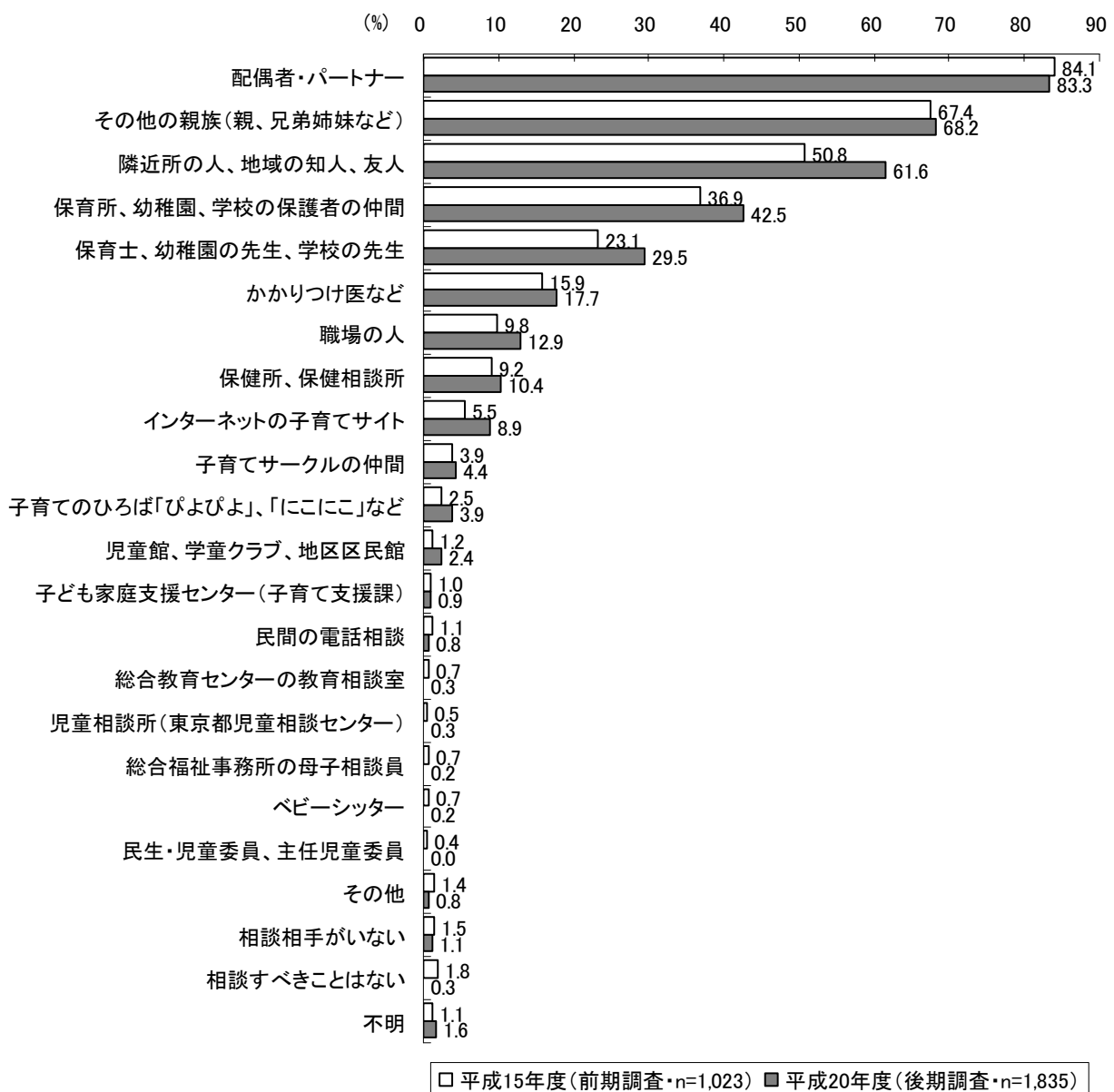
出典：

- (前期) 練馬区次世代育成支援行動計画策定に係るニーズ調査報告書 (平成 15 年度)
- (後期) 練馬区次世代育成支援行動計画策定に係るニーズ調査報告書 (平成 20 年度)

- 子育てに関する悩みや不安などの相談相手について見てみると、就学前児童保護者では、「配偶者・パートナー」が83.3%で最も多く、続いて「その他の親族（親、兄弟姉妹など）」が68.2%、「隣近所の人、地域の知人、友人」が61.6%となっている。また、就学児童保護者では、「配偶者・パートナー」が74.8%で最も多く、続いて「隣近所の人、地域の知人、友人」が66.0%、「その他の親族（親、兄弟姉妹など）」が59.3%となっている。就学前児童保護者、就学児童保護者ともに平成15年度調査と上位3項目は同様の結果であるが、就学前児童の3位である「隣近所の人、地域の知人、友人」は平成15年度調査より10ポイント増加している（図表資料-56、57）。

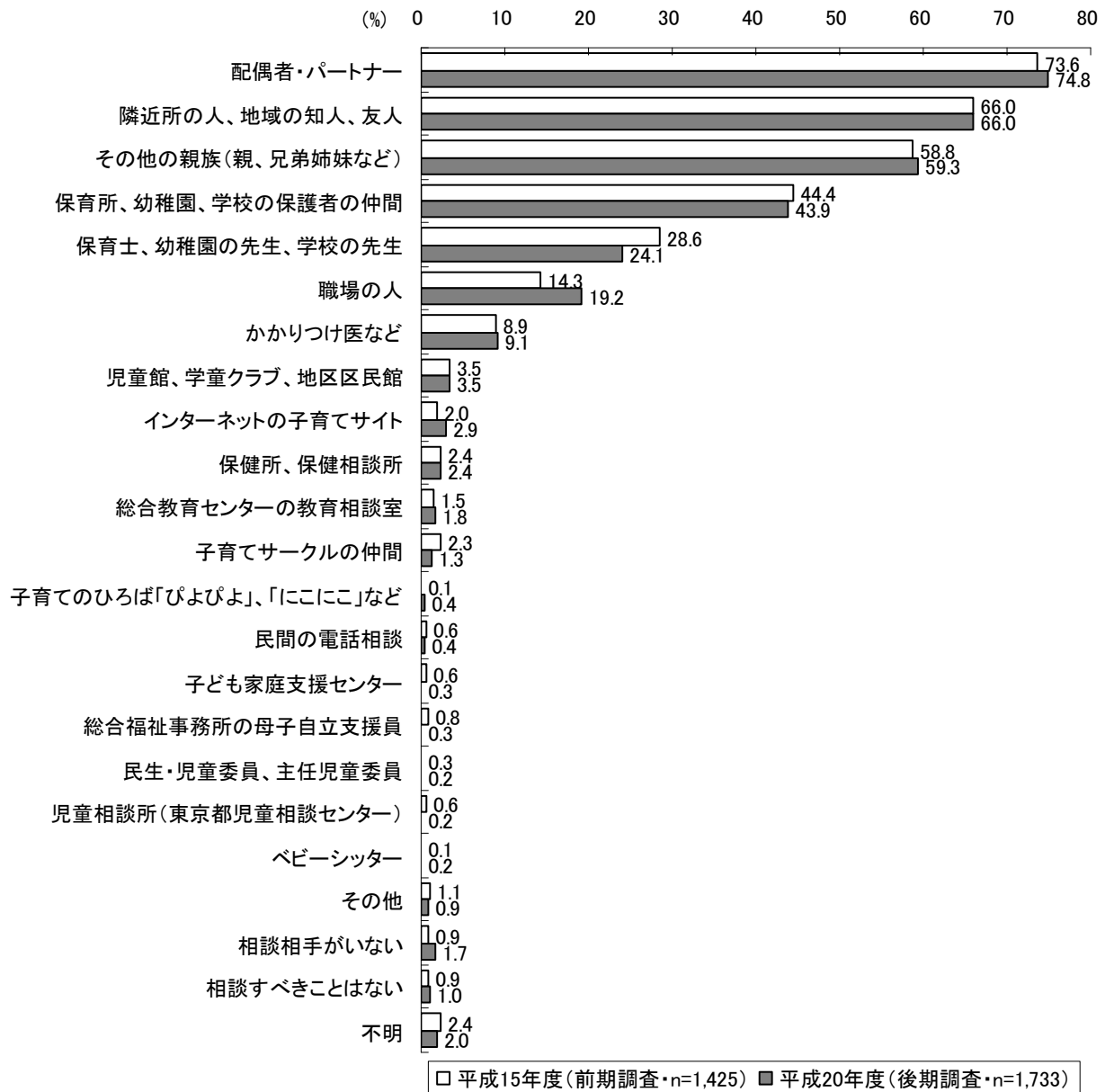
◆ 子育てに関する悩みや不安などの相談相手

図表資料 - 56 就学前児童の保護者



出典：(前期) 練馬区次世代育成支援行動計画策定に係るニーズ調査報告書（平成15年度）
 (後期) 練馬区次世代育成支援行動計画策定に係るニーズ調査報告書（平成20年度）

図表資料 - 57 就学児童の保護者



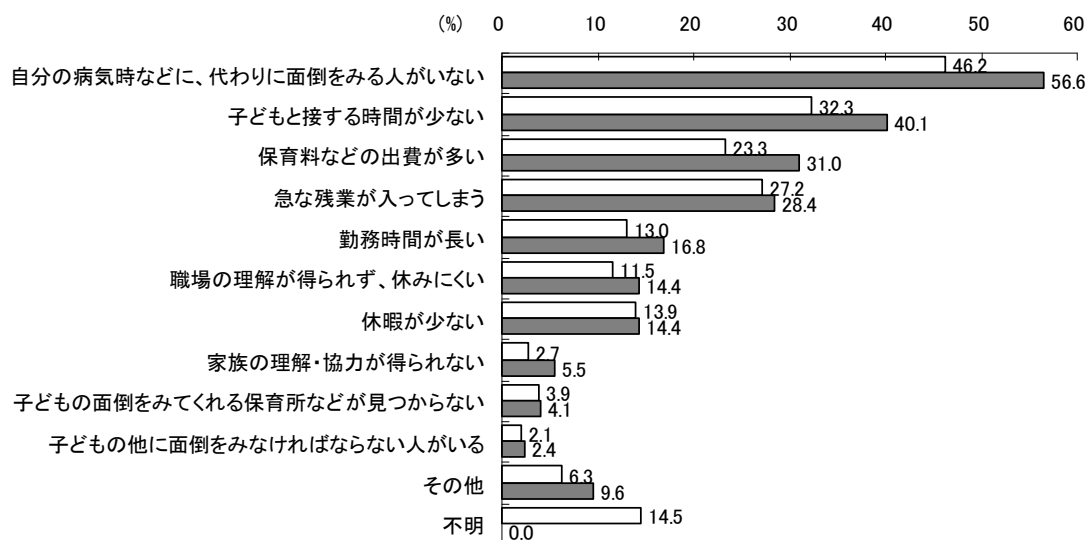
出典：(前期) 練馬区次世代育成支援行動計画策定に係るニーズ調査報告書（平成15年度）
 (後期) 練馬区次世代育成支援行動計画策定に係るニーズ調査報告書（平成20年度）

9. 仕事と子育ての両立

- 仕事と子育てとを両立させる上で大変だと感じていることについては（「不明」サンプルを除く）、就学前児童保護者では、「自分が病気をした時等に代わりに面倒をみる人がいない」が56.6%で最も多く、続いて「子どもと接する時間が少ない」が40.1%となっている。これら上位2つの項目は、平成15年度調査でも同様であるが、割合は平成20年度調査の方が高い（図表資料-58）。また、就学児童保護者では、「自分が病気をした時等に代わりに面倒をみる人がいない」が49.8%で最も多く、続いて「子どもと接する時間が少ない」が33.3%となっている。平成15年度調査においても、これら2つの項目が上位2つとなっているが割合は平成15年度調査の方が高い（図表資料-59）。

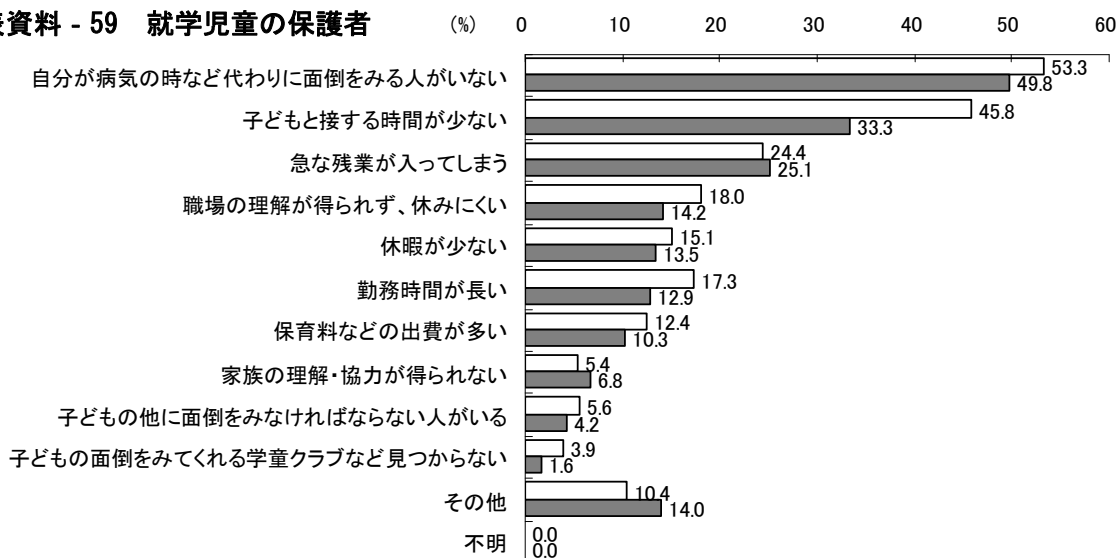
◆ 仕事と子育てを両立させるうえで大変だと感じること

図表資料 - 58 就学前児童の保護者



□ 平成15年度(前期調査・n=331) ■ 平成20年度(後期調査・n=638)

図表資料 - 59 就学児童の保護者



□ 平成15年度(前期調査・n=589) ■ 平成20年度(後期調査・n=865)

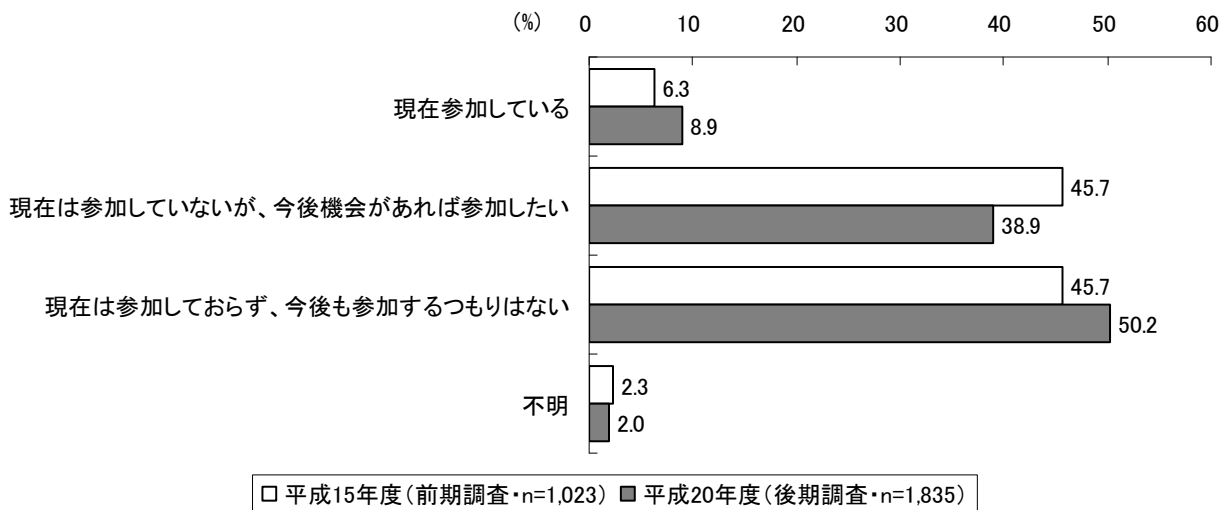
出典：（前期）練馬区次世代育成支援行動計画策定に係るニーズ調査報告書（平成15年度）
（後期）練馬区次世代育成支援行動計画策定に係るニーズ調査報告書（平成20年度）

10.子育てのネットワーク

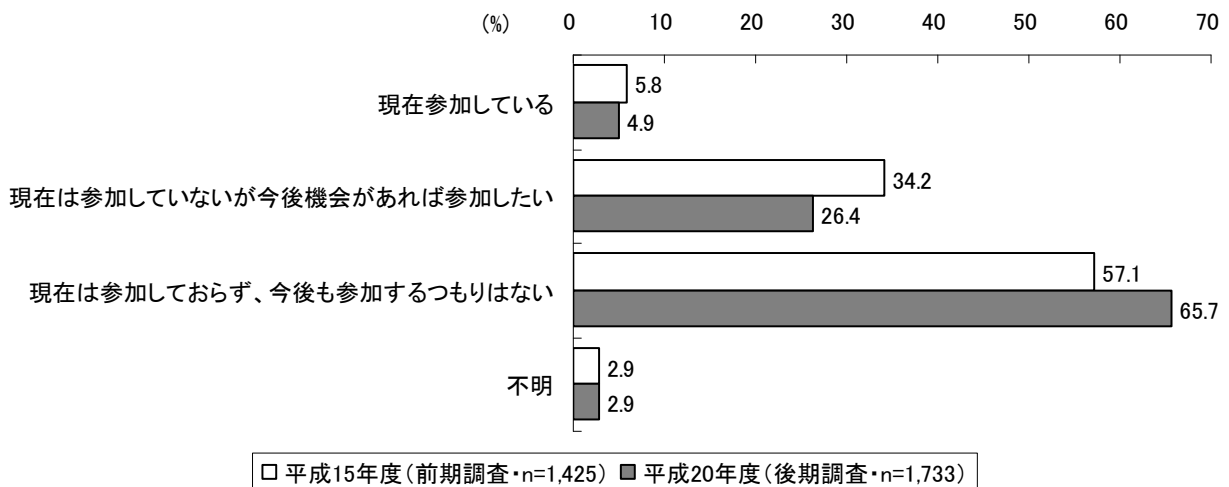
- 子育てサークルなど自主的活動への参加については、就学前児童保護者では、「現在は参加しておらず、今後も参加するつもりはない」が50.2%で、「現在は参加していないが、今後機会があれば参加したい」が38.9%となっている。また、就学児童保護者では、「現在は参加しておらず、今後も参加するつもりはない」が65.7%で、「現在は参加していないが、今後機会があれば参加したい」が26.4%である。平成15年度調査と比較すると、就学前児童保護者では「現在参加している」割合が高くなった一方で、「現在は参加しておらず、今後も参加するつもりはない」も増加している。就学児童保護者では、「現在参加している」、「現在は参加していないが、今後機会があれば参加したい」が減少し、「現在は参加しておらず、今後も参加するつもりはない」が増加している（図表資料 - 60、61）。

◆ 自主的活動への参加

図表資料 - 60 就学前児童の保護者



図表資料 - 61 就学児童の保護者



出典：(前期) 練馬区次世代育成支援行動計画策定に係るニーズ調査報告書（平成15年度）

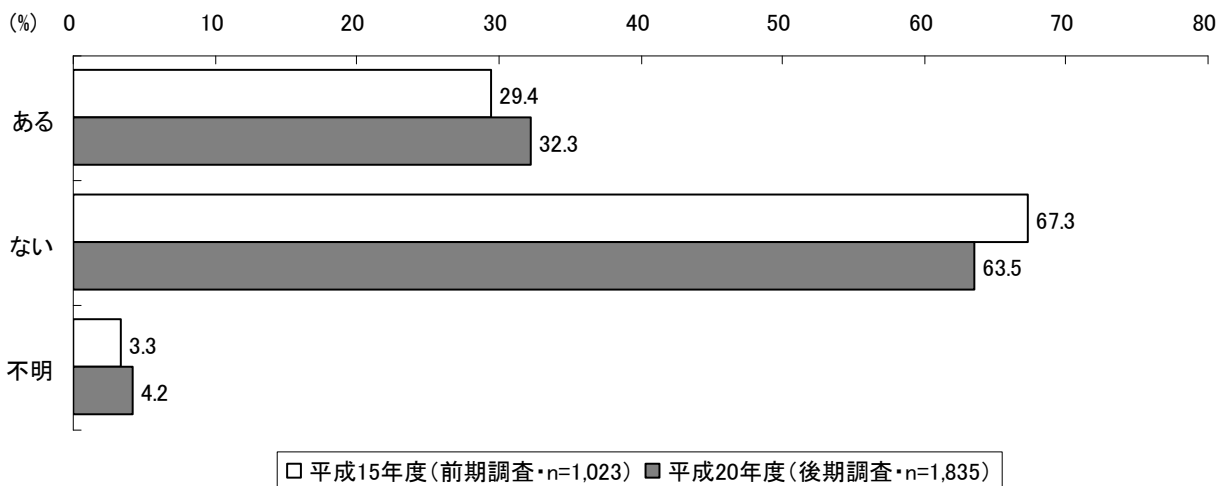
(後期) 練馬区次世代育成支援行動計画策定に係るニーズ調査報告書（平成20年度）

11.行政の子育て支援への要望

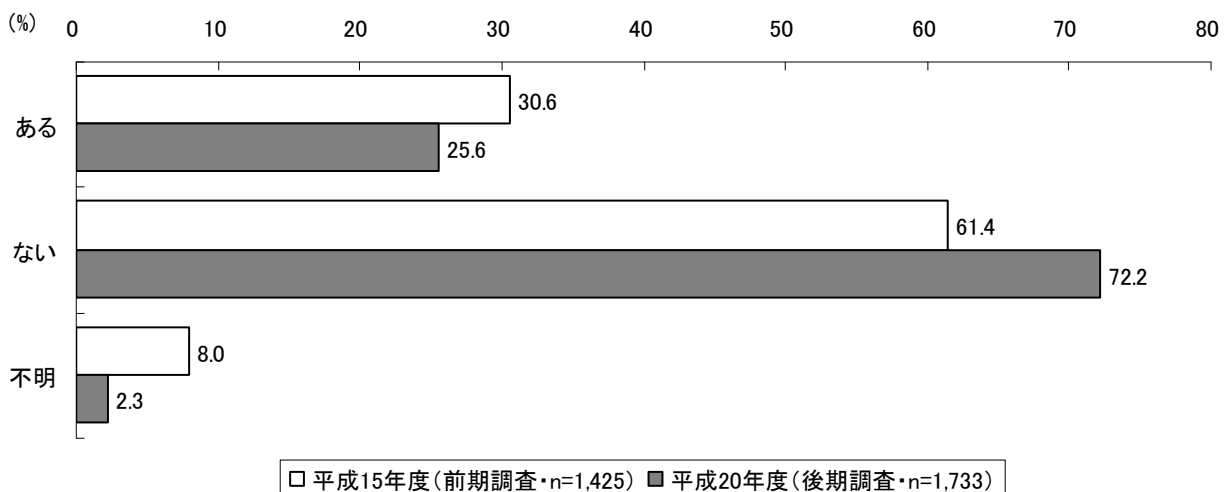
- 子育てに関する担当者の対応への不満について見てみると、就学前児童保護者は、「ある」が32.3%、「ない」が63.5%となっている。また、就学児童保護者では、「ある」が25.6%、「ない」が72.2%となっている。就学前児童保護者では、「ある」割合が平成15年度調査よりも高くなっているが、就学児童保護者では低くなっている（図表資料 - 62、63）。

◆ 出産、育児に関する担当者への不満

図表資料 - 62 就学前児童の保護者



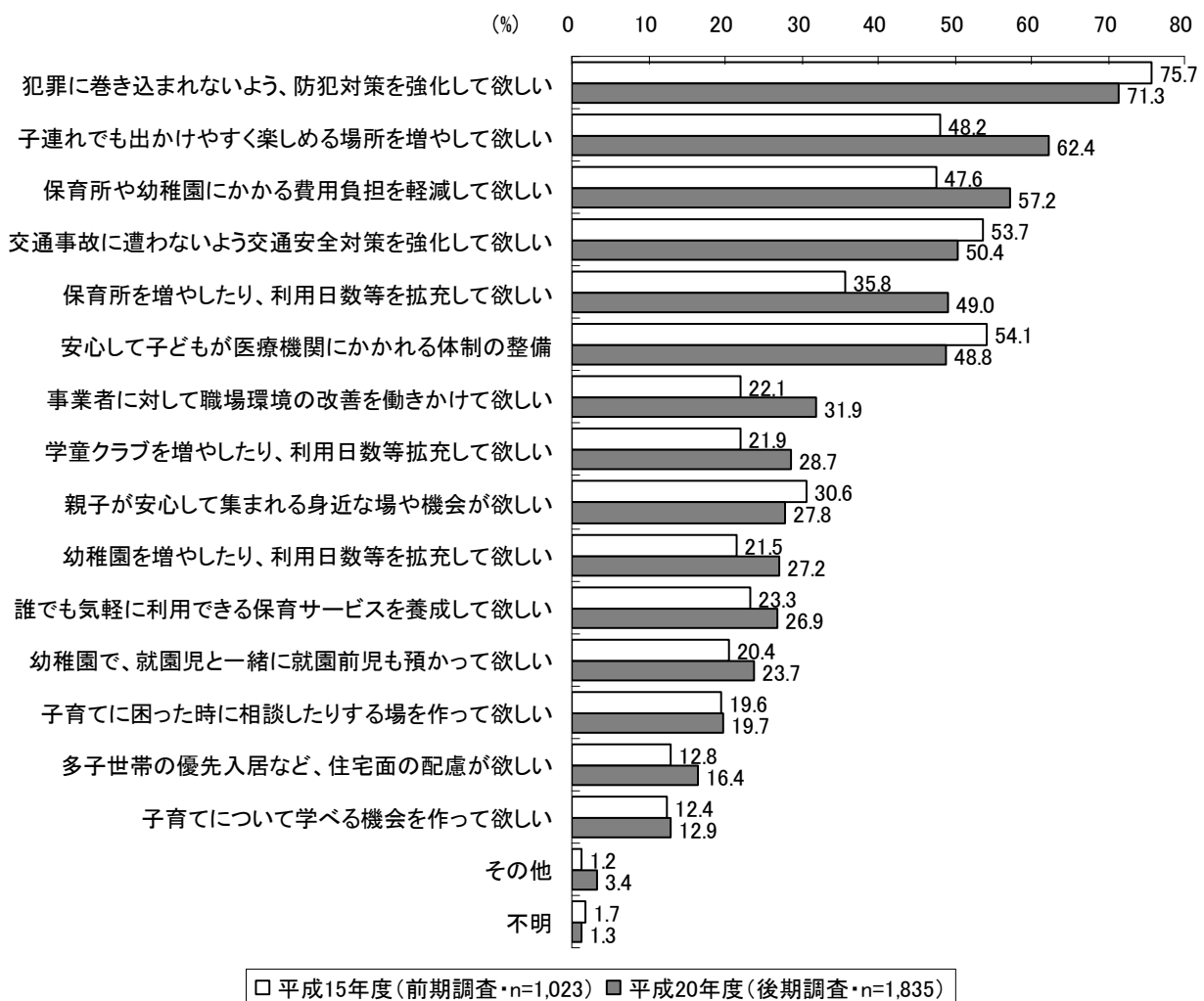
図表資料 - 63 就学児童の保護者



出典：(前期) 練馬区次世代育成支援行動計画策定に係るニーズ調査報告書（平成15年度）
 (後期) 練馬区次世代育成支援行動計画策定に係るニーズ調査報告書（平成20年度）

- 子育て支援要望について見てみると、「犯罪に巻き込まれないよう、防犯対策を強化して欲しい」が71.3%で最も多く、続いて「子連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やして欲しい」が62.4%、「保育園や幼稚園にかかる費用負担を軽減して欲しい」が57.2%となっている。平成15年度調査では、「犯罪に巻き込まれないよう、防犯対策を強化して欲しい」が75.7%で最も多く、続いて「安心して子どもが医療機関にかかれる体制の整備」が54.1%、「交通事故に遭わないよう交通安全対策を強化して欲しい」が53.7%となっており、全体的に安心・安全に関する要望が強い。一方、平成20年度調査では安心・安全に関する要望のほか、環境整備や経済的支援の割合が平成15年度調査よりも高くなっている（図表資料 - 64）。

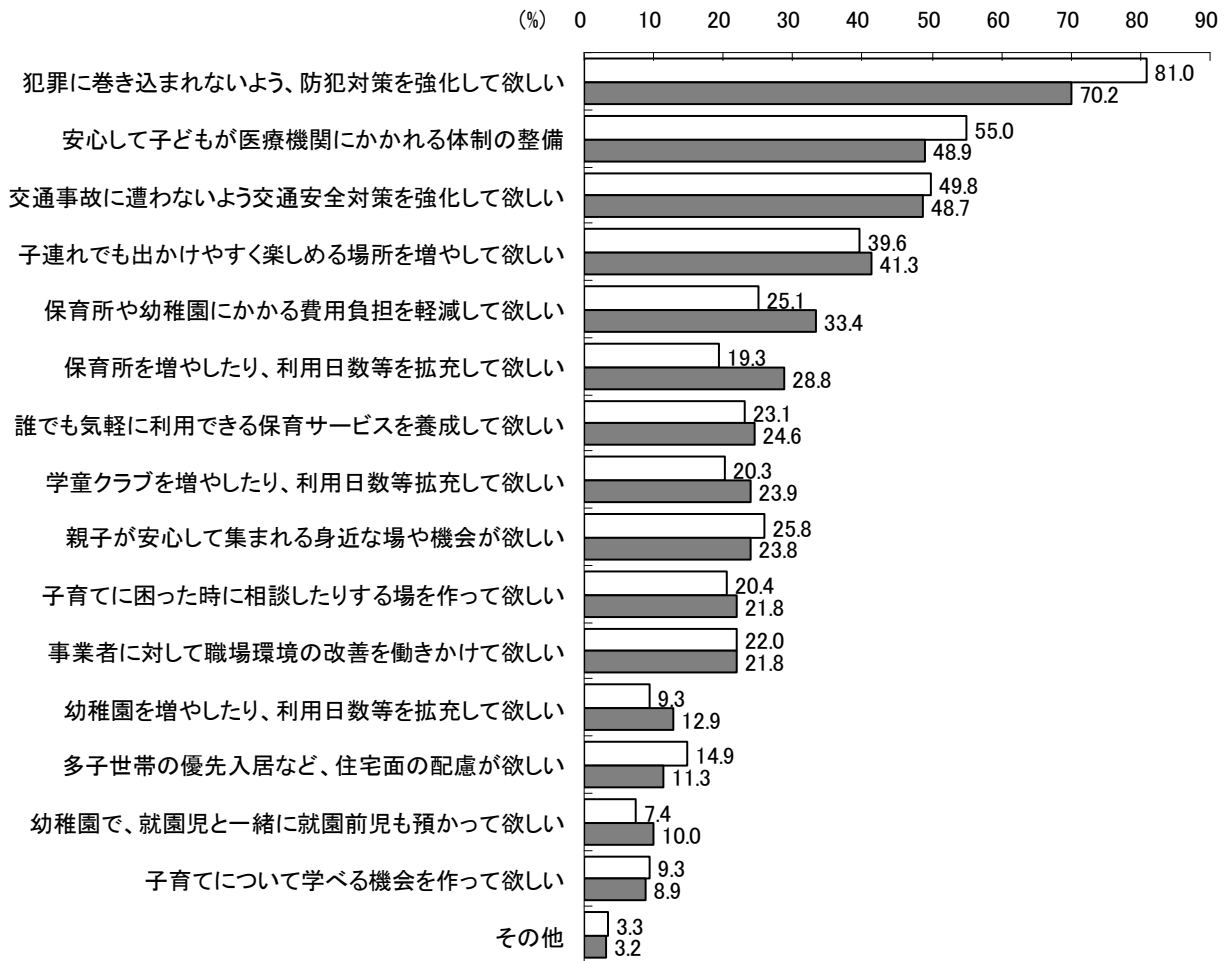
図表資料 - 64 子育て支援要望（就学前児童の保護者）



出典：（前期）練馬区次世代育成支援行動計画策定に係るニーズ調査報告書（平成15年度）
（後期）練馬区次世代育成支援行動計画策定に係るニーズ調査報告書（平成20年度）

- 子育て支援要望について見てみると、「犯罪に巻き込まれないよう、防犯対策を強化して欲しい」が70.2%で最も多く、続いて「安心して子どもが医療機関にかかれる体制の整備」が48.9%、「交通事故に遭わないよう交通安全対策を強化してほしい」が48.7%となっている。平成15年度調査においても同様の項目が上位3位になっており、全体的に安心・安全に関する要望が強い。ただし、上位3項目の割合はいずれも平成15年度調査の方が高い結果となっている(図表資料-65)。

図表資料 - 65 子育て支援要望 (就学児童の保護者)



□ 平成15年度(前期調査・n=1,425) ■ 平成20年度(後期調査・n=1,733)

出典：(前期) 練馬区次世代育成支援行動計画策定に係るニーズ調査報告書 (平成15年度)
 (後期) 練馬区次世代育成支援行動計画策定に係るニーズ調査報告書 (平成20年度)